

PDF issue: 2025-05-12

ハットフィールド会計理論の論理構造 : 簿記の理論 から会計の理論へ : 資本主理論の転換

中野,常男

(Citation)

研究年報. 經營學・會計學・商學,38:81-141

(Issue Date)

1992

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004167



ハットフィールド会計理論の論理構造

── 簿記の理論から会計の理論へ:資本主理論の転換 ──

中野常男

- I. 開題
- Ⅱ. 『近代会計学』の構成と簿記理論
 - ― ハットフィールド簿記論の特徴 ―
 - Ⅱ-1. 『近代会計学』の構成
 - Ⅱ-2. 原初等式と物的二勘定系統説
- Ⅲ. 『近代会計学』とアメリカ会計学の誕生
 - ─ 貸借対照表アプローチと会計理論の展開 —
 - Ⅲ-1. 貸借対照表アプローチの確立
 - Ⅲ-2. 資産評価と継続企業価値
 - Ⅲ-3、株式資本金と剰余金
- Ⅳ. 結 語

I. 開 題

南北戦争期から世紀転換期にかけて、特に1873年の恐慌以降の合衆国にあっては、豊富な自然資源をもつ国土の拡大とその急速な市場化を背景に、個々の製造企業による前方的・後方的拡大が行われ、生産と資本の集中・集積が進む一方で、激烈な競争下での独占利潤の確保を目指して、「プール」(pool)から「トラスト」(trust)、さらに、「持株会社」(holding company)へと形態を次第に高度化させながら、さまざまな企業結合組織が形成されていった。とりわけ 1898 年から 1902 年にかけて急激に展開された企業合併運動(merger movement)の真只中の1901年 4月 1日に、当時の基幹産業である鉄鋼業にお

いて、ウォール街の金融資本家 John P. Morgan の主導の下に、アメリカ産業資本発展の集大成的企業ともいうべき Andrew Carnegie のカーネギー・スティールが買収され、これを中軸として結成された巨大持株会社であるユナイテッド・ステイツ・スティール(U.S.スティール)の誕生をみたことは、まさに合衆国における独占資本主義体制の確立を象徴するものであった 1 。

このような世紀転換期に生じた企業合併運動の担い手となった企業の主たる

「企業合併運動」における「合併」(merger)という用語は、Herman E. Krooss と Charles Gilbert によるならば、広義の意味では、結局は同じ結果をもたらす以下の三つの形態の企業結合(business combination)のすべてについて適用されるといわれる。すなわち、(1) 狭義の合併(merger)では、被合併企業は存続する企業の一部になる、(2) 合同(consolidation)では、複数の企業を合併するために新しい企業が設立される、(3) 持株会社では、合併される企業の議決権が親会社により取得されるが、被合併会社はなお別個の企業実体として存続する。それゆえに、持株会社は、「トラスト」の単なる変形であり、トラスト証券(trust certificate)を持株会社の株式に置き換えたものにすぎなかった。これら三つの形態のいずれにおいても、被合併会社に対する支払は、現金ないし存続会社の証券によって行われる。文献の上では、これらの企業結合のいずれもがしばしば「トラスト」として言及されており、あらゆる制度と同様に、「トラスト」もそれが当初もっていた固有の意味を失って、準独占(near-monopoly)ないし巨大企業結合を表す総括的用語になっているといわれる(Krooss and Gilbert [1972]、pp.186-187(鳥羽他訳 [1974]、273頁))。

なお,「トラスト」に関しては、例えば、1899年9月にシカゴ市民連合(Civic Federation of Chicago)によって、トラストをめぐるさまざまな問題を政治的・経済的・社会的側面から討議するための会議、つまり、シカゴ・トラスト会議(Chicago Coference of Trusts)が、John B. Clark や Henry C. Adams といった学界人をはじめとして、政界や経済界、法曹界、労働界などから400名の代表者を集めて開催されており、その議事内容は Chicago Conference on Trusts (1899)として公刊されている(当該文献は、1973年に Arno Press からリプリントの形で再出版されている)。また、本稿で考察する Hatfield もこの会議に出席しており、会議での討議内容の要旨を1899年12月の Journal of Political Economy 誌に掲載している(Civic Federation of Chicago [1899]; cf. Hatfield [1899])。

¹⁾ 鈴木編著 [1972], 438-440頁; [1988], 47-48, 56-60, 222-224, 231-233頁; cf. 石坂 他 [1985], 224頁; 清水編著 [1986], 200-201頁。

形態は、いうまでもなく法人企業形態としての株式会社であった。南北戦争期以前の合衆国にみられる代表的企業形態は、個人企業ないし限定された個人の結合による組合企業(partnership)であり、それらはもちろん上記のカーネギー・スティールに代表されるように、19世紀後半においても広汎に存在していた²。ただし、1828年に特許を得たボルティモア・オハイオ鉄道を嚆矢とする鉄道会社や運河会社など、その設立・運営に巨額の資本を必要とする企業の場合には、比較的早い段階から特許主義による株式会社形態が採用されており、しかも、かかる特許会社の特権性や前期性に対する批判・反対運動の中から準則主義による株式会社制度が次第に認められるようになった。そして、南北戦争後、特に1875年までにほとんどの州で準則主義株式会社制度が一般化するに至り、合衆国の製造企業の法的企業形態は、1870年代~1880年代を通じて、準則主義株式会社を基本とするようになっていたのである³。

もっとも、株式会社、特にかかる法的形式をいち早く採用した最初の巨大企

なお、合衆国の製造企業全体について、企業合併運動真只中の 1900 年という時点でみれば、企業数では、個人企業が 72.76 %を占め、株式会社はわずか 7.95 %にすぎないのに対して、生産額では、逆に、株式会社が 50.46 %を占め、個人企業は 20.57 %にとどまっている(鈴木編著 [1988]、51頁)。

²⁾ カーネギー・スティールは、U.S.スティール成立以前における合衆国最大の製鉄・製鋼会社であり、「一個人の支配下に置かれたかつてない産業力(industrial power)の壮大な集成」と評されるように、Carnegie の強烈な個性を中核とした企業であった。同社が、Carnegie 自身が非人格的組織としての巨大法人企業形式に信を置かなかったことを反映し、最後に至るまで特定の人的結合による組合企業という企業経営方式を保持したということは、産業資本としての発展の一つの典型を示すものであり、その意味において、かかるカーネギー・スティールの買収と、これを中軸とした持株会社形式による Morgan 支配の U.S.スティールの誕生は、まさに合衆国における独占資本主義確立の画期となるものであった(鈴木編著 [1972]、438頁; [1988]、47-48、223-224頁; cf. Livesay [1975]、p.166)。

³⁾ 鈴木編著 [1988], 47-51頁。

業であった鉄道会社が、内部管理組織の創造や革新に対する重要なインパクトを与え、とりわけ企業会計の側面で財務会計・資本会計・原価会計を含む近代会計のほとんどすべての基本的技法を開発し 4 、「会計学はまさに鉄道の子であるといっても過言ではなかろう」 5 とさえいわれるにもかかわらず、鉄道会社を中心とした株式会社会計の問題は、もっぱら商業専門学校(commercial college)や実業専門学校(business college)での利用を念頭に置いた教科書を意図して著述されていた19世紀当時の合衆国の簿記書ではほとんど取り扱われることなく、むしろ、それは、判例や鉄道規制機関の議事録によく映し出されているとさえいわれる状況にあった 6 。

このような中にあって,個人企業や組合企業に代わり株式会社が企業形態の主力となった時代の会計問題,つまり,従来の記録計算機構としての簿記では解決できない配当可能利益計算や財務報告などにかかわる株式会社会計の問題に正面から取り組んだアメリカ最初の本格的なテキストが,Henry Rand Hatfield 7 の $Modern\ Accounting\ (1909)$ であった 8 。

以下、本稿においては、イギリスとアメリカで出版・公表された簿記ないし

⁴⁾ Cf. Chandler [1977], pp.109-120 (鳥羽·小林訳 [1979], 190-203頁).

⁵⁾ 中村 [1991], 序(3)頁。

⁶⁾ Sampson [1960], p.464.

⁷⁾ Hatfield (1866~1945) は、1892年にノースウェスタン大学から学士号を、1897年 にシカゴ大学から博士号 (Ph.D. in political economy and political science) をそれぞれ取得している。教歴としては、1894年から1898年にかけてワシントン大学 (セントルイス) に、1898年から1904年にかけてシカゴ大学に勤務している。彼は、シカゴ大学在職中の1899年から1900年にかけて渡欧する機会に恵まれ、その際に、 Modern Accounting にも大きな影響を与えた Johann F. Schär の知遇を受けたり、Herman V. Simon の 著作を発見したりしたといわれる。その後、Hatfieldは、1904年にカリフォルニア大学 (バークレー) に移り、1909年から1937年に引退するまで、会計学に関する最初の専任正教授として、同大学の教授ポストに就いていた。その間、彼は、アメリカ大学会計学教師協会 (American Association of University Instructors in Accounting: AAUIA —— 1935年に現在のアメリカ会計学会

(American Accounting Association: AAA) に改称)の副会長 (1917/1918) や会長 (1919), および, アメリカ経済学会 (American Economic Association: AEA) の副会長 (1918) などを歴任している。ただし, 彼は, アメリカの会計学教師としては珍しく公認会計士の資格を持たず, したがって, 会計士業務に携わった経験も有していない (Previts [1980], pp.24-27; cf. Hatfield [1966], p.169; Zeff [1971], p.i; Previts(ed.) [1978], pp.10-12; Mumford [1980], p.151; Gaffikin and Aitken(eds.) [1982], p.11)。

Hatfield は、その生涯にわたって旺盛な学究活動を行っているが、もっとも主要な業績を挙げるとすれば、それは、次の注(8)に掲げた評言からも裏づけられるように、本稿で取り上げた Modern Accounting (1909) に尽きるであろう。 同書は好評を得て増刷を重ね、後に大幅な改訂を施され、標題も Accounting (1927) と改められて再版されている。また、わが国の『企業会計原則』にも大きな影響を与え、しばしば『SHM会計原則』と通称されている A Statement of Accounting Principles (1938) は、Hatfield と、Thomas H. Sanders、および、Underhill Moore の三名が当時のアメリカ会計士協会(American Institute of Accountants: AIA — 1957年に現在のアメリカ公認会計士協会(American Institute of Certified Public Accountants: AICPA)に改称)の委嘱を受けて調査・研究したものである。なお、Hatfield により著述された多くの著書・論文等のうち、筆者がこれまでに入手できたものについては、後出の[参考文献]に掲げているので参照されたい(Cf. Previts [1980]、pp. 214-217;Gaffikin and Aitken(eds.) [1982]、pp.12-13)。

さらに、Hatfield は、会計の歴史にも大きな関心を寄せており、1909年の Zeitschrift für Buchhaltung 誌には、資本主理論 — 物的二勘定系統説的思考の合衆国における先駆的提唱者であった Benjamin F. Foster と Thomas Jones を紹介した "Zwei Pfadfinder"を独文で発表している(なお、この論文は1977年の Accounting Historians Journal 誌に英訳の上、再掲されている)。また、彼が1923年12月に開催された AAUIA の第八回年次総会で報告した "An Historical Defense of Book-keeping" は、簿記のもつ学問的尊厳が他の科学と比べて勝るとも決して劣らないものであることを高調しており、当該報告は、翌年発行の AAUIA の機関誌(AAU IA、Papers and Proceedings)や Journal of Accountancy 誌に掲載され、その後も、例えば、Analias C. Littleton の Accounting Evolution to 1900 (1933) の一部に転載されたり、William T. Baxter らの編になる論文集などにも収録されている。その他、Hatfield は、上述の Littleton と共同して北アメリカ各地の大学図書館等に所蔵されている古典簿記書を調査したり、あるいは、コレクターとして実際にそれらの収集にあたったりしている(Hatfield [1909a]; [1924]; Hatfield and Littleton [1932]; cf. Littleton [1933]、Chap.1 (片野訳 [1978]、第1章); Baxter(ed.) [1950]、

会計にかかわる文献に史料を求めながら、資本主理論が、企業のもっとも典型的な記録計算機構である複式簿記の説明理論として形成・展開・確立される過程、さらに、それが、単なる記録計算機構としての簿記を超えた、企業会計全体のフレームワークを支える理論へと転換される過程を跡づけようとする研究の一環として、多数に及ぶ Hatfield の著書と論文のうち、もっとも主要な業績と考えられる上記の Modern Accounting を取り上げ、そこに見出される

pp.1-12; Baxter and Davidson(eds.) [1962], pp.1-13; [1977], pp.1-10; Moonitz and Littleton(eds.) [1965], pp.3-13; 小島 [1965], 第 2 章 - I; Homberger and Previts [1977])。

なお、1977年の Accounting Historians Journal 誌には、子息の John G. Hatfield による父 Henry を偲ぶ簡潔な回想録が掲載されているので、これも併せて参照されたい(Hatfield(J) [1977])。

⁸⁾ Hatfield の Modern Accounting は、それがアメリカで公刊されるや否や、わが国でも大いに注目されている。すなわち、Modern Accounting 出版の翌年に現れた吉田良三の『會計學』(1910) の序文には、Hatfield の著書を参考にした旨が明らかにされており、原書出版のわずか3年後には海老原竹之助の抄訳的訳書(『最近會計學』(1912)) が出版されるなど、その当時もっとも多く読まれた外国文献であったと考えられている(吉田 [1910]、自序3頁;海老原 [1912]、凡例1頁;cf. 木村 [1962]、266頁)。

また、Modern Accounting の評価に関しては、わが国でも、例えば、「ハットフィールド会計学においては、現在のアメリカ会計学が問題としている諸問題がすべて当初からとり上げられている。この点からみると、アメリカ会計学は、ハットフィールドがつくったフレーム・ワークのなかで発展をとげて来たということもできるようにおもわれる」とか、あるいは、「私の知る限り、会計学のあらゆる問題は殆どこの書物の中に収め込まれている。我々は五十年の研究においてハットフィールド教授が斧を入れた領域を深化したに過ぎないといって差し支えない」と述べられているように、きわめて高いものがある(黒澤 [1956]、247頁;木村 [1962]、273頁;cf. 黒澤 [1936]、4-5頁)。

なお、 $Modern\ Accounting\ については、上記の抄訳的訳書(海老原訳 [1912])に加えて、近年、その全訳書(松尾訳 [1971])が公刊されている。<math>Modern\ Accounting\ の検討に際しては、特に後者を参考にさせていただいたことを付記しておく。$

彼の教示の理論的特徴に焦点をしぼりながら、その論理構造を明らかにすることにしたい。

Ⅲ. 『近代会計学』の構成と簿記理論一 ハットフィールド簿記論の特徴 —

Ⅱ-1. 『近代会計学』の構成

ここでは、Modern Accounting の中で展開された Hatfield の教示の具体的内容に立ち入る前に、まず同書の構成上の特徴について概観することにしよう。

次頁に掲げる [表 1] は、 Modern Accounting の章別構成を、Charles E. Sprague の The Philosophy of Accounts (1908) のそれとを対比させながら示したものである。

次頁の表からも明らかなように、会計に関する知識の理論的体系化という点で大きな前進が認められる Sprague の The Philosophy of Accounts といえども、そこで取り扱われている内容は、その一部に発生主義会計にかかわる教示等が見出されるものの、基本的には複式簿記の解説にとどまっていた 9 。これに対して、Hatfield の Modern Accounting では、全部で十九の章からなる同書のうち、簿記に充てられていたのは、その基本原理を簡潔に説述した第1章と第2章の二つの章、あるいは、技術的改良の側面に論及した第19章を加えても、わずか三つの章にすぎなかった。

⁹⁾ Sprague [1908], pp.61-62, 64-67; cf. [1901], p.17.

なお、Sprague の The Philosophy of Accounts, あるいは、その基礎になった 論文である "The Algebra of Accounts" (1880) と "The General Principles of the Science of Accounts" (1901) の詳細については、例えば、中野 [1989b] を 参照されたい(Cf. 中野 [1984]; [1988]; [1989a])。

[表1] Modern Accounting と The Philosophy of Accounts との章構成の比較

Hatfield

Sprague

Modern Accounting (1909)		The Philosophy of Accounts (1908)	
第1章	複式簿記の原理	第1章	勘定の本質
第2章	複式簿記の原理(続き)	第2章	勘定の形式
第3章	貸借対照表	第3章	勘定の構成
第4章	資産および評価原則	第4章	取引
第.5章	個々の資産の評価	第5章	貸借対照表
第6章	無形資産	第6章	資産の諸側面
第7章	減価償却	第7章	負債の諸側面
第8章	株式資本金 1. 現金出資	第8章	資本主持分
第9章	株式資本金 2. 現物出資	第9章	相殺と付加
第10章	負債	第10章	支払不能
第11章	利益	第11章	期間
第12章	利益(続き)	第12章	経済勘定
第13章	剰余金と積立金	第13章	経済勘定の要約
第14章	減債基金	第14章	試算表
第15章	売買勘定・製造勘定・損益勘定	第15章	仕訳帳
第16章	原価会計	第16章	転記の媒体
第17章	組合会計	第17章	証憑からの転記
第18章	破産貸借対照表と欠損金勘定	第18章	元帳
第19章	会計実務における技術的改良	第19章	誤謬の予防
		第20章	誤謬の発見
		第21章	信託会計

モノグラフA 現金勘定B 商品勘定

表面的な出版年度の差でみるならば、The Philosophy of Accounts は1908年、Modern Accounting は1909年と、わずか一年の違いでしかないにもかかわらず、これら両書の間で、簿記の取扱いに関して、どうしてこのような大きな差異が生じたのであろうか。

かかる差異の主たる要因は、おそらくは世紀転換期前後の合衆国の経済情勢の下での簿記ないし会計の役割に対する Sprague と Hatfield の認識の差異、より正確にいうならば、かかる役割を認識した時点のズレによるものと思量される。

すなわち、Sprague が執拗に企図した資本主理論に基づく簿記論の数学的・抽象的体系化の試みは、その主著 The Philosophy of Accounts に突然に現れたものではなく、基本構想は既に1880年に公表された論文 "The Algebra of Accounts" に見出されるのであり、The Philosophy of Accounts は、この1880年の論文で原初的に展開された構想の、あくまでもその延長線上における体系化の最終的結実とみなされるものであった。

もちろん、このような簿記論の数学的・抽象的体系化の試みは、それがSpragueによって企図された1880年ないしそれ以前の状況、つまり、Hatfieldが、Modern Accountingの「序文」(Preface)において、Principles and Practice of Book-keeping(1841)の中に含まれた Thomas Jones の言葉を引用しながら批判するように、未だその当時のアメリカ簿記書の多くで教示されていた三勘定分類の手法、つまり、元帳勘定を人名勘定、実在勘定(=物財勘定)、擬制勘定(=名目勘定)に分類するという慣行的な勘定分類が、「すべての理論化への試みを不可能にし、諸勘定の分析の基礎となるより一般的な原理へのあらゆる緒口を閉ざしている」10 という状況下にあっては、簿記法教

¹⁰⁾ Hatfield [1909b], p.viii (松尾訳 [1971], xi頁); cf. Jones [1841], p.55 (footnote).

授の上で大きな意味があった。

しかしながら、簿記の説明理論としての資本主理論の体系化が当初構想された "The Algebra of Accounts"の時点と、その一応の確立をみた The Philosophy of Accounts の時点との間には、合衆国の経済に著しい変貌が生じていた。すなわち、アメリカ資本主義は、既述のように、豊富な自然資源をもつ国土の急速な市場化に支えられながら、生産と資本の集中、企業形態の株式会社化によって急速に発展し、U.S.スティールに代表されるような、大規模製造企業の成長とその水平的・垂直的統合を進行させていたのである。このような状況下にあって、会計のテキストもまた、従来のような簿記書、つまり、記録計算機構としての複式簿記の解説のみにとどまることが許されなくなっていた。

かかる世紀転換期頃の合衆国における経済情勢の著しい変化の中から生起してきた会計問題を認識し、これを直視したのが、Hatfield であった。彼の言葉を借りるならば、まさにこの時期に、「会計実務が、変化する経済的条件に一層密接に整合されるような連続的進歩があった」¹¹ のである。すなわち、鉄と蒸気を中心とする偉大な発明に起因する機械制生産の導入と、産業の株式会社形態の発達という、会計に対する最大の刺激となる経済的変化がみられたのである¹²。そして、彼は、これらの要素が相伴って、以下に挙げる理由、つまり、(1)所有権が産業の経営から広範囲にわたって分離され、株主から取締役に委託された企業の状態を株主に公開するための会計組織が不可避的に必要になった、(2)営業が行われる大規模性が会計を一層複雑化させ、それゆえに、会計方法における一層大きな組織化を導いた、(3)偉大な発明以来、前例がないと思われる割合での固定資本の利用が、資本の変化が無視された中世の単純な企業

¹¹⁾ Hatfield [1909b], p.354 (松尾訳 [1971], 332頁).

¹²⁾ Hatfield [1909b], p.355 (松尾訳 [1971], 333頁).

と著しい対照を示しつつ,長期間にわたる変化を考慮するような会計方法を必要にしたという三つの理由から,正確な会計(exact accounting)が必要とされるに至ったことを指摘している 13 。

Hatfield は、このような合衆国の世紀転換期にみられた著しい経済情勢の変化、しかも、その変化の渦中にあって、「アメリカの株式会社の会計は疑わしい実務で満ちており、時として原理的に不完全で、その結果を誤らせるものであった」 14 との認識の下に、会計、特に株式会社会計にかかわる諸原理を示そうと企図した。その具体的現れが、先の[表1]にみられる章別構成にも示されるように、単なる記録計算機構としての簿記を超えた会計の問題、特に株式会社の貸借対照表や株式資本金をめぐる問題の考察であった 15 。

このように、 $Modern\ Accounting\ が$ 、貸借対照表と株式資本金にかかわる問題を中心に構成されるとするならば、「本書は主として実務的な会計の問題を論じているが、複式簿記の理論に関する序説を書き加えることが適切であるように思われる \int^{16} として、同書の冒頭に組み込まれた簿記にかかわる二つの章は、 $Hatfield\ により、<math>Modern\ Accounting\$ の全体を通じて、どのように意義づけられているのであろうか。次項においては、 $Modern\ Accounting\$ の論理構造を解明する手がかりを得るために、 $Hatfield\$ の説く簿記論について、

¹³⁾ Hatfield [1909b], p.355 (松尾訳 [1971], 333頁).

¹⁴⁾ Hatfield [1909b], p.vii (松尾訳 [1971], xi頁).

¹⁵⁾ Hatfield は、Modern Accounting で論議されている問題が、先に言及した経済上の変化に密接に依存するものであることを言明している。すなわち、「討議された問題のほとんどは株式会社の貸借対照表と株式資本金に関する問題と関連を有している。利益に関するもっとも困難な問題は、投資された資本の価値における変化の取扱いと、機械の減価償却の認識に関連している。そして、原価会計の新しい問題は……完全に工場制生産制度の結果である」と述べているのである(Hatfield [1909b]、p.356 (松尾訳 [1971]、333頁))。

¹⁶⁾ Hatfield [1909b], p.vii (松尾訳 [1971], xi頁).

その教示内容を概観することにしたい。

Ⅱ-2. 原初等式と物的二勘定系統説

Hatfield の簿記論にあっては、彼自身が Modern Accounting の「序文」の中で、「……仕訳帳やその他の原始帳簿に行われる技術的記帳は除外される。それらは……それほど重要性を有していない」¹⁷ と述べているように、従来の簿記書で大部分の紙面を費やして説述されていた簿記の技術的側面、つまり、個々の取引の貸借記入の方法やそれに基づく各種帳簿の記帳例示などはすべて排除され、解説は複式簿記の原理的側面に集中されている¹⁸。

しかも、Hatfield は、かかる基本原理の教示を進めるに際して、Johann F. Schär、特に彼の Versuch einer wissenschaftlichen Behandlung der Buchhaltung (1890) に負うところの大きいことを明言している。 同時に、前項でも言及したように、従来の伝統的な三勘定分類を批判するにあたって、Jones の言葉を敢えて引用している。 Jones と Schär の両名は、活躍した時期こそ前後するものの、いずれも英語圏とドイツ語圏における資本主理論 — 物的二勘定系統説の主要な提唱者であり、このことからも、Hatfield が、少なくとも簿記に関して、彼らと同様な思考の持ち主であったことが想像されるであろう 19 。

¹⁷⁾ Hatfield [1909b], p.v (松尾訳 [1971], ix頁).

¹⁸⁾ ただし、最後の第19章では、多桁式帳簿や、カードないしルーズ・リーフ式帳簿の利用、あるいは、機械式の計算機の導入といった、簿記の記録・計算面における技術的改良が論じられている。

¹⁹⁾ Hatfield [1909b], pp.vii-viii (松尾訳 [1971], xi頁).

Hatfield は、複式簿記におけるもっとも面倒な点の一つである取引の貸借分析を説明するために、従来もっぱら用いられてきた擬人化(personification)の手法を、かなり無理のある方法(rather forced system)であると批判し、これに勝る優れた理論として、かかる擬人化をすべて否定する二勘定系統説を位置づけている。そして、Hatfield は、このような理論の提唱者として、まず Jones、次に Sprague を挙げている。もっとも、彼らの間に現れた著者達のほとんどが疑いもなく素朴な人的

では、具体的に、Hatfield は、複式簿記の基本原理をどのように教示するのであろうか。

彼によるならば,複式簿記は,まず代数学的な等式をもってはじまるとされ,その後に生起するすべての事業取引を記録することは,このような二つの数の均衡に影響を与えることなく,等式の形式を変えることにあると説かれる²⁰。そして,かかる等式——Hatfield はこれを原初等式(original equation)と呼んでいる——は,もっとも単純な形式では,

ある人が所有するさまざまな財産の価値 = ある人の富の総計 さらに、もっと簡潔な用語を用いれば、

財産 = 資本主持分

という形式で表わすことができるとされる²¹。

理論を提示していたことも認めているが、しかし、彼は、Jones と Sprague という,アメリカにおけるもっとも洞察力ある二人の理論家が見解の一致をみたことは注目に値すると述べるとともに,彼らの見解は,指導的なョーロッパの権威者の多くから支持を得ているとして,特に Schär と,Friedrich Hügli の名前を挙げている(Hatfield [1909b],pp.20-22 (松尾訳 [1971],19-22頁))。

- 20) Hatfield [1909b], p. 1 (松尾訳 [1971], 1頁).
- 21) Hatfield [1909b], p. 1 (松尾訳 [1971], 1-2頁).

Hatfield は、Modern Accounting の第1章のかなりの部分を割いて、事業に生起する取引が、この等式の均衡を崩すものでないことを論証している。その際に、彼は、取引を、今日の簿記教科書にしばしば見出される三類型、つまり、彼の用語に従うならば、(1)交換取引ないし純交換取引(Exchange or pure exchange transactions) — ある形態の財産をそれと等価の別の財産と交換することにより、所有されている財産の種類を変更する営業活動、(2)資本主持分に影響を及ぼす取引(Transactions affecting Proprietorship)(または損益取引(Profit and Loss transactions) — 財産の金額(価値)が増減される営業活動、および、(3)混合取引(Mixed transactions) — 所有されている財産の種類が変更されるのと同時に、所有されている金額(価値)も増減される営業活動(上記の(1)と(2)が組み合わされた取引)に分類している(Hatfield [1909b]、p.2 (松尾訳 [1971]、2頁))。

なお、Hatfield は、上記の等式中で用いられている、「ある人が所有する金額」

このとき、財産(Goods)とは、価値が付着するところの有形・無形のものと定義され、したがって、上記の等式の左辺は、価値を有するすべての所有物についての完全な一覧表ないし目録を示すことになる²²。もっとも、この場合に、財産という用語は、積極財産(Positive Goods)としての資産に限定されることなく、その意味が拡大されて、消極財産(Negative Goods)、つまり、負債を包含するものとして用いられている²³。

このような等式の左辺を構成する財産は、事業の性格、資本主の趣向、さら

もし負債(消極財産)を独立させて表記するとすれば、先の原初等式は、<財産ー負債=資本主持分>という形式に書き改めることができるであろう。 ただし、Hatfield は、代数学の等式において、一方の辺のマイナス項目を反対側の辺に移項し、それによってプラスの項目にすることができるように、簿記の等式(bookkeeping equation)においても、その形式は、通常、次のように示されるという。つまり、

財産 = 資本主持分 + 負債

この点に関して、彼は、マイナス項目についてのこのような考え方は、簿記にとって非常に重要であり、負債の関係に対するのみならず、技術的な目的のために行われるそれ以外の減算についても適用されるという。すなわち、会計では、等式の一方の側に表示される金額から、ある金額を減算しなければならないときにはいつでも、直接そうするのではなく、その金額を他の側のプラスの項目としておくことが常に正しいと説くのである。もっとも、原初等式を上記のような形式で表記したとしても、それはあくまでも、資本等式が変形されたものにすぎず、これとまったく異なった意味内容をもつ等式、つまり、貸借対照表等式として理解されるべきものでないことは明らかであろう(Hatfield [1909b]、pp.13-14 (松尾訳 [1971]、12-13頁); cf. [1909b]、pp.24-29 (同訳書 [1971]、23-27頁); cf. [1927c]、p.2)。

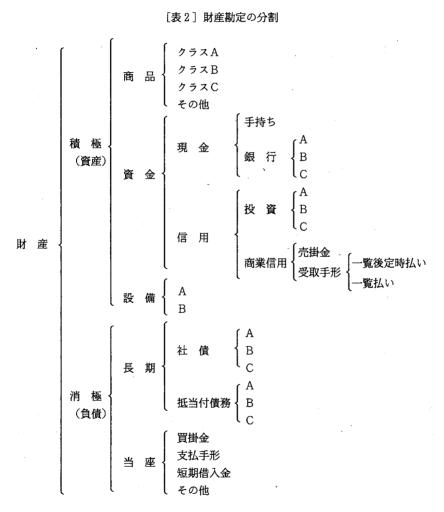
を表すすべての勘定を総称する用語としての「資本主持分」(Proprietorship) という言葉は、それが技術的な曖昧さから解放され、これまで用いられてきた他の用語よりも優れているので、それを、Sprague の *The Philosophy of Accounts* から採り入れた旨を明らかにしている(Hatfield [1909b], p.1 (footnote) (松尾訳[1971], 1頁(注))。

²²⁾ Hatfield [1909b], pp.1-2 (松尾訳 [1971], 2頁).

²³⁾ Hatfield [1909b], p.8 (松尾訳 [1971], 7頁); cf. [1909b], pp.184-185 (同訳書 [1971], 178-179頁).

に、勘定が記帳される目的に応じて無限に分割することができる。以下の [表 2] は、Hatfield が示すその具体例である²⁴、

「表2] 財産勘定の分割



²⁴⁾ Hatfield [1909b], pp.6-7 (松尾訳 [1971], 6-7頁).

前頁に掲げた例示においては、財産は、まず積極財産(資産)と消極財産 (負債)とに大きく二分されるとともに、例えば、積極側については、暖簾等の 無形資産は列挙されていないものの、商品、資金(Funds)、設備(Plant)と に三分割され、そのうちの資金は、さらに、現金と信用(Credits)とに、また、 信用は、投資と商業信用というように、下位に向かっての細分割が繰り返され ている。

もっとも、このような財産の細分割は、事業を管理するのに役立つ追加的情報を資本主に与えるが、しかし、ある点に至れば、そのことがより多くの帳簿と事務員を必要とするようになり、追加的情報を入手するための費用がそれによって得られる情報の価値より大きくなるので、その点が分割の限界になることはいうまでもない 25 。

他方,等式の右辺は,資本主の資本(capital)ないし正味現在財産(net present worth)を表しており 28 , これもまた,左辺と同様に,例えば,次頁の[表 3] に示されるように細分割することができる 27 。

Hatfield は、先の等式の右辺における第一の、もっとも明確な分割は、原初資本(ただし、[表3]の例では、株式会社ではなく、組合企業の出資形式が採られている)と、その後の増減、つまり、原初資本と利益ないし損失との分割であり、かかる区分こそは、それが企業の成功の程度を示すがゆえに基本的に重要であると述べて、損益計算に関連づけての資本・損益区分の重要性を指摘している²⁸。また、損益勘定は、一時的勘定として、各会計期間末に主たる資本主の勘定に付加されるが、期中にあっては、正味財産(net wealth)を減少させる項目と、その増加を生じさせる項目をそれぞれ代表する諸勘定、つま

²⁵⁾ Hatfield [1909b], p.6 (松尾訳 [1971], 6頁).

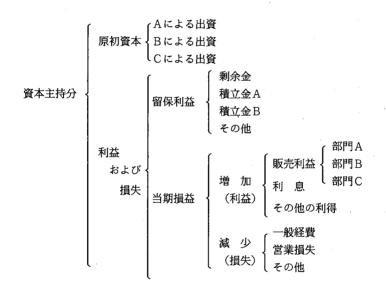
²⁶⁾ Hatfield [1909b], p.2 (松尾訳 [1971], 2頁).

²⁷⁾ Hatfield [1909b], p.9 (松尾訳 [1971], 8頁).

²⁸⁾ Hatfield [1909b], p.8 (松尾訳 [1971], 7頁).

り、費用ないし損失を示す諸勘定と、収益を示す諸勘定とに細分割される。すなわち、彼にあっては、費用と収益は、形式論理的には、資本主持分に従属し、その増減を明らかにする要素として位置づけられている²⁹。

[表3] 資本主持分勘定の分割



29) Hatfield [1909b], p.8 (松尾訳 [1971], 7-8頁); cf. [1909b], p.195 (同訳書 [1971], 188頁).

なお、前々頁と上に掲げた二つの表([表 2]と[表 3])に示された原初等式の 左辺と右辺、つまり、財産勘定と資本主勘定の分割例に含まれる項目やその内容につ いては、例えば、本文中でも言及したように、左辺(財産)の側に暖簾その他の無形 資産が含まれていないとか、あるいは、右辺(資本主持分)の側では出資の形式が組 合企業のものであるなど、その当時の合衆国の株式会社会計の視点からみるならば不 十分さが見受けられる。これらの点を捉えて、それは、簿記の基本原理を取り上げた 第 1 章・第 2 章と、いわゆる企業会計の問題が考究される第 3 章以降との間での一貫 性の欠如の現れであるとの指摘が行われている(Cf. 山口(孝)[1961]、415-419頁)。 以上のような原初等式に関する教示からも明らかなように、Hatfield は、元帳を構成する諸勘定を、二つの別個の集団、つまり、財産を表す勘定群と、資本主持分を表す勘定群とに分割しており、このような分割こそが、まさに複式簿記の本質を特徴づけると主張している。しかも、彼は、これら二つの異なった勘定群が結果において一致する、つまり、資本主持分勘定に表示される原初資本に純利益を加えたものが、常に財産勘定により表される正味資産と一致しなければならないとして、かかる資本主持分勘定と財産勘定との一致こそが、正確さを証明し、それが複式簿記の特徴的な長所になることを併せて指摘しているのである³⁰。

このように、Hatfield は、彼自ら明言しているように、ドイツ語圏における物的二勘定系統説の主唱者である Schär に依拠しつつ、おそらくはそれと同時に、彼に先行する合衆国の Jones や Sprague からの影響も受けながら、彼らと共通した思考様式、つまり、資本主を主体とした資本主理論――物的二勘定系統説の観点に立って、代数学的な等式関係、つまり、〈財産=資本主持分〉という原初等式からはじめて、複式簿記の本質が、資本主持分勘定(=資本勘定)と財産勘定という相対立する二つの勘定群の存在と、その相互的一致にあることを明らかにしている。もし世上いわれるように、企業会計の理論が簿記

³⁰⁾ Hatfield [1909b], pp.9-10 (松尾訳 [1971], 8-9頁); cf. [1927c], p.2. Hatfield は,上記のような複式簿記の特徴的長所に加えて,その限界についても認識している。すなわち,彼は,Schär にならって,複式簿記を積極的に評価する Johann Wolfgang von Goethe の言葉の妥当性を認めながらも,複式簿記が体系 的形式において劣る単式簿記と比較されて過大な評価が行われていると批判する。 そして,複式簿記もまた,棚卸の必要性や,相当程度での偶発債務の無視といったことを考慮するならば,それは,体系としてはそれ自体不完全であり,確実であるというよりはむしろ近似的なものを取り扱い,記録しようとする事実の部分的な概観しか表示できないと述べて,複式簿記の限界を指摘している(Hatfield [1909b], pp. 30-33 (松尾訳 [1971], 29-31頁); Vgl. Schär [1922], S.3 (Fuβnote(1)) (林(良治) 訳 [1986], 4頁(1)); 黒澤 [1928])。

理論から成長,拡大してきたとするならば, Hatfield にあっては,上記のような資本主主体の理論的視角を採る簿記理論から出発して,彼の説く会計理論は、どのような特徴を備えるものとして展開されていたのであろうか。この点については,次節で改めて検討することにしたい³¹。

Ⅲ. 『近代会計学』とアメリカ会計学の誕生 ── 貸借対照表アプローチと会計理論の展開 ──

Ⅲ-1. 貸借対照表アプローチの確立

財務諸表(financial statements)は、企業の経済活動の計数的結果にかかわる要約一覧表であり、企業の実態を財務的側面から描写するものとして、今日の企業会計制度における重要な報告媒体としての役割を担っている。とりわけ貸借対照表と損益計算書は、主要財務諸表の地位を占めている。これら二つ

³¹⁾ なお, ここで, Hatfield が, 複式簿記の全構造が依拠するものとしてとりまとめた四つの原則を掲げておこう (Hatfield [1909b], p.15 (松尾訳 [1971], 13-14頁))。

⁽¹⁾ 所有されている財産と資本主持分との間には、はじめから等式が存在する。

⁽²⁾ この等式の両辺は、個々の事業の必要を満たすように無限に分割される。

⁽³⁾ マイナス項目は、これを直接減算する代わりに、等式の反対側にプラス項目 として置くことができる。例えば、消極財産ないし負債を示している項目は、積 極財産(資産)から減算されるのではなく、等式の反対側に移項され、資本主持 分を示す項目に加算される。

⁽⁴⁾ その後に生起するすべての取引において、当該等式を次のように維持することが必要になる。すなわち、

⁽a) 財産勘定の一つに対する加算は、別の財産勘定からの減算によって相殺される。

⁽b) ある財産勘定に対する加算ないしそこからの減算は、資本主持分勘定に対する同様な加算と減算により相殺される。

⁽c) 加算ないし減算は、ここでは代数学的な意味で用いられており、消極勘定からの減算は加算に等しい。

の財務表の機能について、Hatfield は、会計の本質にかかわらしめながら、次のように述べている。

すなわち、彼は、会計の本質が、以下の二点、つまり、

- I. 一定時点における企業の財政状態 (financial status) の正確な表示 を行うこと
- Ⅱ.一定期間に獲得された成果の表示を行うこと

にあると規定して,I の機能は貸借対照表に,I の機能は損益計算書に具現されると説く 32 。

いま少し詳細にみるならば、彼にあっては、貸借対照表の目的は、(1)主として企業の支払能力(solvency)に関する情報を与えて、当該企業の財政状態を表示すること、(2)(1)の目的よりは多少劣るが、生み出された利益を表示すること、つまり、毎年作成される貸借対照表の比較を通じての利益の流れ(flow of income)を表示することにあり³³、他方、損益計算書(Profit and Loss

³²⁾ Hatfield [1909b], p.v (松尾訳 [1971], ix頁); cf. [1927c], pp.1, 240. なお, Hatfield は, 会計の第三の側面として, 失念, 不注意ないし不正から生じる損失から企業を守るために請求権と財産を記録するという機能を挙げているが, しかし, この機能は政府会計において頂点に達し, それほど科学的関心を集める問題ではないと思われるので, Modern Accounting では取り扱わないと述べている (Hatfield [1909b], p.v (松尾訳 [1971], ix頁))。

³³⁾ Hatfield [1909b], p.54 (松尾訳 [1971], 51頁); cf. [1927c], p.21. 支払能力表示を貸借対照表の主たる目的と措定する思考は, Hatfield のみならず, 当時の多くの論者に見出される。例えば, Roy B. Kester は, その著書 Accounting: Theory and Practice の第Ⅱ巻 (2nd ed., 1925) において, 貸借対照表が示す財政状態は,次の三つの要素,つまり,(1)支払能力,(2)健全性(soundness),(3)発展性(progress)から構成されると述べている。そして,特に支払能力に関して, Kester は,それは流動資産と流動負債との関係により示される債務返済能力を意味し,具体的には,両者の比較により判断されるとして,流動比率(流動資産/流動負債)は少なくとも200%,つまり,流動資産が流動負債の二倍はなければならないと説いている。このような流動比率の説明は, Hatfield の Accounting にも見出さ

Account)の目的は,配当可能な純利益額に特に注意を払いつつ,一定期間の 企業の純利益を表示することにあるとされる 34 。

このように、Hatfield は、貸借対照表と損益計算書の役割に関して、前者が企業の時点的財政状態の表示を担い、後者が期間損益の表示を担うという、きわめて今日的な理解を示している。しかも、彼は、貸借対照表が支払能力表示という点で債権者に関心をもたせ、損益計算書が配当可能利益の計算という点で資本主に関心をもたせると考えられるが、しかし、債権者も資本主も企業の営業取引に関して望まれる情報を得るためには貸借対照表と損益計算書の両方を必要とすると説き、それゆえに、これら二つの財務表は相互補完的であり、一般に両者は相伴って公表されると述べている³⁵。

ただし、彼は、Modern Accounting における教示を進めるにあたっては、

れ,かかる比率は,銀行からの借入れ,あるいは,卸売業者からの信用供与に際して第一次的な重要性をもつと述べられている (Kester [1925], pp.596-597, 603; cf. Hatfield [1927c], pp.456-457)。

³⁴⁾ Hatfield [1909b], pp.196-197 (松尾訳 [1971], 189頁).

Hatfield は、損益計算書(Profit and Loss Statement)の目的に関して、Modern Accounting の別の箇所で、それは、経営者が浪費を抑制し、不利益な投資を防げるように、企業の活動によりよい洞察を与えると述べて、経営者の内部管理に関連づけての損益計算書の目的についても言及している(Hatfield [1909b]、pp. 282-283(松尾訳「1971]、269頁))。

なお、Hatfield は、損益計算書に相当する用語として、上記の例からも明らかなように、資本主や債権者に対する報告書としては "Profit and Loss Account" を、また、経営者の管理目的向けには "Profit and Loss Statement" という用語をそれぞれ用いている。

³⁵⁾ Hatfield [1909b], pp.196-197 (松尾訳 [1971], 189頁); cf. [1927c], pp.240 -241.

ただし、当時の企業が貸借対照表と損益計算書のいずれを強調していたかは確定できないといわれる。すなわち、Hatfield や Sprague の著書が出版された直後の1910年頃に、当時の合衆国の巨大企業によって公表された年次報告書の実証分析からは、詳細さの点では貸借対照表であるが、年次比較という点では圧倒的に損益計算書であっ

貸借対照表を論理展開の機軸にすえるアプローチを採る。すなわち、彼は、同書の主要な課題は、「一定の取引が、会計人が絶えず心に描いている目標である貸借対照表にどのように明示されるかを考察することにある」³⁶と説いているのである。

上記のように、Hatfield は、会計の本質規定に絡めて二つの基本財務諸表の機能を明らかにし、両財務表の重要性とその相互補完性を指摘するのであるが、実際の Modern Accounting における教示に際しては、これら二つの財務表のうち、貸借対照表こそが会計人が絶えず心に描くものであるとして、形式論理上は損益計算書を貸借対照表の資本主持分勘定に従う附属物と位置づけ³⁷、貸借対照表に重点を置いたアプローチ、いわゆる貸借対照表アプローチ(balance sheet approach)を採っている。

では、企業会計を説明するに際して、基本財務諸表のうち、なぜ貸借対照表を機軸とするアプローチが採用されたのであろうか。かかるアプローチの採用にあたっては、当時の合衆国における外部報告会計を規定していた諸要因のうち、特に企業が必要とする運転資本の多くを外部の短期信用に依拠していた段階にあって、企業会計に寄せられる債権者(とりわけ短期債権者)の関心と会計情報に対する彼らの要求、具体的には、上記の貸借対照表の目的の第一に掲げられていた支払能力表示の要求への認識が強く作用していたものと考えられる³⁸。そして、このような貸借対照表中心の観点から会計を説明する際に、こ

たことが指摘されているのである (山地 [1983], 245頁; cf. Brown [1971], Chap. 3 (田中・井原訳 [1978], 第3章))。

³⁶⁾ Hatfield [1909b], p.v (松尾訳 [1971], ix頁).

³⁷⁾ Hatfield [1909b], pp.195-196 (松尾訳 [1971], 188-189頁); cf. [1927c], p.241.

³⁸⁾ 中村 [1955], 46頁;山桝 [1955], 19-21頁; cf. Littleton and Zimmerman [1962], pp.92-95.

本稿の第 I 節で言及したように、合衆国の製造企業の多くは、1870年代~1880年代を通じて株式会社形態を基本とするようになっていたが、しかし、Krooss=Gilbert

れを計算の形式構造面から支える論理として、まさに前節で考察した、おそらくはその当時においてもっとも精緻化かつ体系化されていたと考えられる簿記の理論、つまり、Schär、あるいは、Jones や Sprague の影響を受けた資本主理論 — 物的二勘定系統説が導入されたのである。

貸借対照表アプローチの採用は、既に Sprague の The Philosophy of Accounts に見出されるところであるが、しかし、そこにおいては、未だそれは基本的には簿記教授法上のアプローチにとどまっていた。すなわち、複式簿記の教授法、つまり、それを如何に効率的かつ合理的に教示するかという教育的配慮ないし工夫は、当初には取引の貸借分析に重点を置いた仕訳帳アプローチ(journal approach)を生み出し、次いで、貸借分析の結果を勘定記録として整序する元帳を中心に複式簿記の解説を進める元帳アプローチ(ledger approach)を生み出した。さらに、それは、簿記の記録計算過程から得られる財務諸表の重要性が認識されるにつれ、かつての仕訳帳や元帳といった帳簿中

によるならば、これらの企業の株式が公開市場で売買されることは稀であり、例えば、1880年代末まではプルマン(Pullman)がニューヨーク証券取引所に上場されていた唯一の大製造会社であったといわれる。したがって、これらの企業の経営者が必要とするかなりの規模の資金を調達するにあたっては、少数の株主集団や、留保利益、銀行借入れに依存せざるを得なかった。特に商業銀行は、当時の最大の資金仲介機関であり、1900年には貸付総額は50億ドルを超え、合衆国の企業が必要とする資金の大部分の源泉になっていたといわれる(Krooss and Gilbert [1972]、pp.160-161、232(鳥羽他訳 [1974]、230-231、342頁))。

そして、このような資金の提供者、とりわけ無担保貸付制度の下での短期与信者にとって大きな問題となる貸付先企業の短期債務返済能力は、期間利益よりも、むしろ棚卸資産の販売能力を中心とする流動性(=支払能力)によって規定されると考えられていた。それゆえに、先の注(33)でも言及したように、かかる流動性ないし支払能力に関する情報(特に流動比率)を提供する貸借対照表を債権者が最重視したのは当然であろうし、信用目的のために実施された監査もまた、貸借対照表の適正性、特に流動資産と流動負債の実在性の検証に主たる関心を向けていたのである(大矢知[1971]、53-55、63-65頁)。

心の教示方法から脱却して、簿記の最終的アウトプットとしての財務諸表、特に貸借対照表から、逆にそれを産出する簿記の諸過程を統一的に説明しようとする貸借対照表アプローチを生み出した。*The Philosophy of Accounts* は、まさにこの段階を典型的に示すものであった³⁹。

しかし、Hatfield の場合には、等しく貸借対照表アプローチを採るとはいえ、Modern Accounting で解説される範囲は、既に前節でみたように、簿記にとどまらず、むしろこれを超えた広く企業会計の問題、特にその当時の合衆国の株式会社に生起する会計問題であった。これが、Sprague の場合と大きく異なっている点であり、Hatfield にあっては、資本主理論――貸借対照表アプローチは、企業会計全体を説明する理論的フレームワークへと拡大された、換言すれば、資本主理論は単なる複式簿記の説明理論から広く企業会計の説明理論へとその対象が拡大されたのである。

では、具体的に、彼は、貸借対照表を機軸に、株式会社会計の問題をどのように教示するのであろうか。これについては、次項以降において、貸借対照表の借方側の問題と貸方側の問題とに分けて考察することにしたい。

³⁹⁾ 簿記教授法の発展は、Analias C. Littleton によるならば、本文中でも記したように、仕訳帳アプローチから、元帳アプローチ、さらに、貸借対照表アプローチへの変遷として捉えられる。このうち、仕訳帳アプローチは、イギリスの簿記書に史料を求めれば、最初期のものに属する James Peele の Maner and Fourme (1553) に既に見出される。これに対して、元帳を教示の中心にすえた元帳アプローチは、18世紀スコットランドの Alexander Malcolm の New Treatise of Arithmetick and Bookkeeping (1718) などにその嚆矢が認められるとともに、19世紀半ば以降、従来の仕訳帳アプローチに代わって本格的に展開されるようになる。ただし、19世紀から20世紀への転換期にかけては、Sprague によって展開された、簿記手続の結果として作成される財務諸表、特に貸借対照表に簿記教授上の機軸を定めた新たなアプローチ、つまり、貸借対照表アプローチが関心を集めるようになったといわれる(Littleton [1931]、pp.33-34,33 (note 1); [1961]、pp.567-568; cf. 中野 [1989b]、IV: [1991a]、I.2~3、II.2)。

Ⅲ-2. 資産評価と継続企業価値

前項で述べたように、Hatfield は、貸借対照表の第一の目的として支払能力表示を挙げ、第二次的な目的として配当との関連での利益の表示を挙げている。では、これらの目的に照らして、貸借対照表の借方項目についてどのような会計処理が教示されるのであろうか。

彼は、かかる問題を三つの側面に分けて考察している40。 すなわち.

- I. 如何なる項目が財産目録に含まれるべきか
- II. 如何なる支出がそれらの原価 (cost price) に算入されると考えられるべきか
- **Ⅲ.** その後の再評価にあたり、資産は、当初の評価額で継続されるべきか、それとも、それらの価値は何らかの新しい基準に基づいて評価されるべきか

このうち、第一の問題について、Hatfield は、すべての価値ある財産が包含されるべきとするのが基本原則であるという。既にII-2でもみたように、 $Modern\ Accounting$ にあっては、財産という用語は、すべての有用なものを含むもっとも包括的な意味で用いられており、したがって、暖簾や特許権といった無形資産を除外するものではなく、すべての価値ある財産が財産目録に記載されなければならないと説かれる 41 。

⁴⁰⁾ Hatfield [1909b], p.74 (松尾訳 [1971], 72頁); cf. [1927c], p.64.

⁴¹⁾ Hatfield [1909b], p.75 (松尾訳 [1971], 72-73頁); cf. [1927c], p.65. ただし, Hatfield は,何が資産を構成するかという具体的判断にあたっては,その基準を,資本的支出と収益的支出の区分原則に求めている。すなわち,ある取引が設備の価値を増加させるような実質的・恒久的性格をもつ追加をもたらす限り,つまり,それが資本的支出とみなされる限りにおいて,そのような増加は資産勘定に記入するのがもっとも一般的に受け入れられ,かつ,会計原則にもっともよく適合しているように思われると述べている (Hatfield [1909b], p.73 (松尾訳 [1971], 70-71頁); cf. [1927c], p.62)。

第二の問題に対して、彼は、新しい資産を取得したときには、たとえ買い手がそれをかなり安価に購入したと考える場合であっても、通常はそれを原価で計上すべきであるという。すなわち、彼は、資産の帳簿記録の出発点を、その現実価値でなく、支出対価としての原価に求めている⁴²。

最後の第三の問題は、期末再評価の基準を何に求めるかということである。これに関して、Hatfield は、現在一般に認められている一般原則は次のとおりであるという。すなわち、財産評価は、「継続企業」(going concern)としての現在の所有主に対する資産の価値を基準として行われなければならない。適切な価値は、資産がこれを所有している企業に対してもつ価値であって、通常の得意先であれ、清算にあたり当該資産に入札しようとする者であれ、その他の人々に対してもつ価値ではない。その価値は、資産が現に存在している会

彼はまた,上記のような見地から,創業費や建設利息,試験研究費など,厳密な意味では財産計算に参加することが認められない項目についても,それらは株主や資本主にとって利益を産み出す投資の一部であり,資本的支出にあたるとして,純粋に理論的観点からは,継続企業を組織する際に不可避的に生じる経費は,不動産や機械,商品と同様に,当然に当該企業の資産になるように思われると述べ,これら計算擬制的項目にも資産性を認める見解を提示している(Hatfield [1909b], p.78(松尾訳[1971],75頁); cf. [1927c], p.67)。

⁴²⁾ Hatfield [1909b], p.75 (松尾訳 [1971], 73頁).

Modern Accounting では、資産を取得時に原価で計上する根拠が必ずしも明確にされていないが、Accounting においては、原価が、多くの考えられうる価値の中で、ほとんどの場合、客観的に検証することがもっとも容易であること、つまり、価値の測度としての正確さよりもその確実さが、新しく取得された資産を想像上の価値よりも一般に原価で計上する原則へと導いたと述べている(Hatfield [1927c]、p.66)。ただし、このような支出対価としての原価の確実さも、もしある資産が現金の代わりに株式や社債により購入された場合には問題が生じる。すなわち、Hatfield は、かかる場合における問題は、資産が取得されたかどうかではなく、それと交換に与えられたものの不確かな価値にあるとして、 $\Pi-3$ で後述するような株式水割り(stock watering)の問題に論及するのである(Hatfield [1909b]、p.79(松尾訳 [1971]、76-77頁);cf. [1927c]、p.72)。

社に対してもつ価値であって、管財人の手中にある会社や、勘定を締め切って撤退しようとしている会社に対してもつ価値ではない。このことが、株式会社の場合には、債権者の利害よりは、株主の利害を代表することは明らかである。しかし、もしすべての資産が強制的清算の場合に実現される価値で計上されるとするならば、どの貸借対照表といえども支払能力を表示しないであろうと述べることは誇張ではない。したがって、かかる基準に基づく評価は不条理であるとして、彼は、財産評価の基準として、「継続企業」としての所有主に対する資産の現在価値であるという一般原則が採用されると説いている⁴³。

そして、Hatfield は、かかる継続企業評価の原則を個々の資産に適用するにあたって、資産を、固定資産(fixed assets)と流動資産(circulating assets)とに分類するとともに、これら二種類の資産の評価基準における差異が次第に認識されてきていると述べている⁴⁴。

すなわち、固定資産とは、恒久的ないし長期的継続使用のために購入されたものを意味するとされ、その評価にあたっては、後に価値の低下が生じてもその原価で継続することが妥当であると一般に考えられるという。例えば、工場建設を目的として取得された土地は、その用役はおそらく恒久的で減少することはないので、当該土地の用役と、継続企業に対するその価値――それは当初は原価で表される―― は以前と同一である。したがって、市場価値が原価より高かろうが低かろうが、その土地が工場の敷地として利用されている限りは実

⁴³⁾ Hatfield [1909b], pp.80-81 (松尾訳 [1971], 78頁); cf. [1927c], p.75. このような継続企業評価の思考は, Sprague の The Philosophy of Accounts にも見出される。すなわち,彼は,二つの評価の問題,つまり,清算のための評価と,継続企業 (going business) のための評価の問題がしばしば生じるが,彼の意見では,継続企業で繰り越されるべき残高は後者であり,そうすることによってのみ,真の損益を算定することができると述べ,清算価値ではない継続企業価値による評価を説いているのである (Sprague [1908], p.64)。

⁴⁴⁾ Hatfield [1909b], p.81 (松尾訳 [1971], 78-79頁); cf. [1927c], pp.75-76.

現されることがないので、市場価値はこれを無視して、原価で維持することが至当であると説くのである。ただし、彼はまた、上記のような市場価値の変動は継続企業価値(value to the going concern)に影響を及ぼすことがないので無視してよいが、例えば、機械のような固定資産の使用価値(use value)における実際の変動は、人の目には何の変化もないようにみえても、考慮されなければならないとも述べている。結論的にいうならば、固定資産における市場価値の変動は無視されるが、減価は常に考慮されなければならないとされるのである 45 。

他方,流動資産とは,その使用が相対的に短期あるいは商品として再販売する目的で購入されたものを意味するとされ,この種の資産について,Hatfieldは,時価が原初原価を超える場合に,その市場価値が認められるか否か多少の疑問が残るにしても,現在価値に対して考慮を払わなければならないと説いている 46 。

このように、Hatfield にあっては、貸借対照表の借方側について、そこに記載される項目は、企業にとって価値のあるすべての有形・無形の財産であるとして、財産の範囲をかなり広く解し、しかも、その原初評価には支出対価としての原価を、また、期末評価には継続企業価値を主張する。ただし、この継続企業の基準は、上述のように、資産のその所有主に対する役立ちに応じて、つまり、ドイツの Herman V. Simon や Hermann Rehm の影響を受けた主観主義の立場から、固定資産に対しては原価(ないし原価控除減価)、流動資産に対しては現在価値という、二元的な形態で具体化されるのである⁴⁷。

⁴⁵⁾ Hatfield [1909b], pp.81-83 (松尾訳 [1971], 79-80頁); cf. [1927c], pp.75-79.

⁴⁶⁾ Hatfield [1909b], pp.79-80 (松尾訳 [1971], 79頁); cf. [1927c], p.76.

⁴⁷⁾ このような評価の二元性を主張する主観的な継続企業評価の原則を展開するにあたって、Hatfield は、簿記論における Schär と同様に、評価論においても、ドイツ会計学説、特に1861年一般商法典の貸借対照表評価規定の解釈をめぐって繰り広げられた、いわゆる評価論争の中から生まれた諸説のうち、主観的評価説、とりわけ

以下,貸借対照表の借方側に計上される資産項目のうち,固定資産については機械,流動資産については商品を代表例として取り上げ,資産評価に関する Hatfield の議論をもう少し詳細に考察することにしよう(なお,無形資産の代表例たる暖簾に関しては,次項において株式資本金をめぐる問題を考察する際に併せて検討することにしたい)。

彼は、機械について、減価償却に対する適切な控除を行った後の原価、つまり、原価控除減価による評価が正しい基準になると説いている 48 。すなわち、彼によるならば、「破壊は自然の法則である。……すべての機械は屑の山へのやむにやまれぬ行進の過程にある。この進行は修繕によって遅らせられるかもしれないが、それを食い止めることはできない、」 49 とされる。それゆえに、用役能力(serviceability)の漸次的低下による固定資産の価値減少に対しても、何らかの考慮を払わなければならないとして、かかる減価償却を考慮した後にはじめて利益が確定される、つまり、減価償却が、利益の一部の処分ではなく、費用であって、それなしには利益を知ることができないものであることを明言している 50 。

主観的使用価値説を示した Simon と,彼の主観主義の立場を継承しつつ主観的営業価値説を唱えた Rehm から大きな影響を受けていることが指摘される(黒澤[1956],257-259頁; cf. 黒澤 [1936],8頁;加藤 [1973],132-136頁)。

なお、評価論争の概要や、そこにみられる主観的評価説の意義については、例えば、山下 [1967]、第二編第一章第五節・第六節を、また、Simon や Rehm の所説の詳細については、例えば、渡邊 [1984]、第皿章、五十嵐 [1989]、第2部第5章第3節、同第6章第2節等を参照されたい。

⁴⁸⁾ Hatfield [1909b], p.89 (松尾訳 [1971], 87頁); cf. [1927c], p.86.

⁴⁹⁾ Hatfield [1909b], p.121 (松尾訳 [1971], 117頁); cf. [1927c], p.130.

⁵⁰⁾ Hatfield [1909b], p.121 (松尾訳 [1971], 117-118頁); cf. [1927c], p.131. ただし, Hatfield は, 当時の実務が不幸にもこのような正確な原理に至っていないことも併せて指摘しており, 減価償却がアメリカ企業の勘定でまったく認識されていないということも比較的稀でなく, 利益が大きい好況の年に減価償却を示していた若干の会社が, 事業が不振のときに臆病になるとしても驚くにあたらないと述べてい

彼はまた、生産過程の全体からみれば、機械の原価総額は単なる製造費用にすぎず、その費用の一部は過年度の営業活動ではなく将来年度に帰属すると考えられるので、それは丁度前払いした賃借料や利息、保険料と同様に扱われると説く。そして、数期間にわたって生産的利用のために役立つ恒久的な形態の資産は、それが5年であろうと50年であろうと、その使用期間中に費用として配分(spread)すべきであると述べて、減価償却に対する原価配分的思考を提示している⁵¹。

さらに、Hatfield は、かかる減価償却を控除することの直接の効果として、異なった各年度間に利益を適切に平準化することを挙げている。例えば、廃棄される機械の取得原価 \$20,000 が 20 年の全耐用年数にわたって帳簿上で継続されたとするならば、この場合に、最終年度の資本主は \$19,000 の超過損失を計上し、他方、それ以前の19年間の資本主は利益をそれと同額だけ過大に見積ったといえる。このような手続は、資本主ないし株主に変化がない限りは思慮の足りないものであり、その人的構成が変化した場合には不公平となる。また、すべての場合に、最終年度まで会社の資産の真の状態を示されずにいる債権者にとっては危険なものであることを指摘するのである 52 。

このように、Modern Accounting にあっては、減価償却は、固定資産の使用価値の低下に対する価値評価、製造費用の適切な把握に伴う固定資産原価の期間配分という観点がそれぞれ混在されながら論じられている。しかしながら、彼は、結論的には、かかる減価償却の手続が、実は異なる年度間の費用を均等

る。なお、Accounting においては、Modern Accounting 執筆当時にみられた上記のような状況が主に所得税法の規定によってかなり改善されたことについても言及している(Hatfield [1909b], p.136 (松尾訳 [1971], 131頁); cf. [1927c], p.140)。

⁵¹⁾ Hatfield [1909b], pp.122-123 (松尾訳 [1971], 118-119頁); cf. [1927c], pp.131,133-134.

⁵²⁾ Hatfield [1909b], pp.123-124 (松尾訳 [1971], 119頁); cf. [1927c], p.134-135.

にすることを目的とする大きな機構の一部であると説いており、減価償却を、価値評価の思考に依拠するものではなく、期間的な費用平準化 — 利益平準化の観点、つまり、それが期間損益計算、端的にいうならば、資本主ないし株主の立場を重視した配当可能利益計算の見地から規定されるものであることを明らかにしている⁵³。いずれにせよ、かかる Hatfield の教示からは、19世紀のアメリカ簿記書ではほとんど論じられることのなかった減価償却が、資本主義の確立と独占への移行期として捉えられる世紀転換期頃の合衆国経済の著しい変貌を背景に、20世紀初頭には既に損益計算上大きなウェイトをもつ問題として認識されていたことが明らかになろう⁵⁴。

⁵³⁾ Hatfield [1909b], p.134 (松尾訳 [1971], 129頁); cf. [1927c], pp.160-161. Hatfield は,減価償却を控除するにあたり,機械や工場設備の現在価値を決定することは不可能であると指摘するとともに,たとえ厳密には正確でなくとも,便宜上適用されるいくつかの基準があると説き,(1)取得原価,(2)耐用年数,(3)残存価額の三つの要素に基づく減価償却費計算の方法として,定額法,定率法,年金法を挙げている。そして,そのうちのいずれの方法が望ましいかという点に関して,彼は,上述のように,減価償却は異なる年度間の費用を平準化することを目的とする大きな機構の一部であり,したがって,減価償却費を計算する完全で科学的に正しい方法は,同時に修繕費の必要性を認識し,修繕費と減価償却費の両者を各年度に同時的に割り当てることであると述べて,定率法を推奨する見解を提示している。すなわち,そこにおいては,減価償却費単独の平準化ではなく,修繕費を含めた固定資産にかかわる費用全体の平準化,さらに,期間利益平準化の思考が支配しているのであり,財産計算における価値的減価償却の思考は見出されないのである (Hatfield [1909b], pp. 127-135 (松尾訳 [1971], 123-130頁); cf. [1927c], pp.150-162)。

⁵⁴⁾ 減価償却の教示は、19世紀合衆国の代表的簿記書、例えば、Foster や Jones らの簿記書には見出されず、ただわずかに、例えば、John G. Pilsen の Complete Reform of Book-keeping (1877) や、George P. Geer の Geer's Analysis of the Science of Accounts (1887) などにおいて、便宜的な財産評価の手法として簡単に触れられていたにすぎない。すなわち、Pilsen は、備品・什器・設備について個別に棚卸を行い、損耗に対して総原価の一定比率を控除すべきことを説き、Geer もまた、事務用什器・備品について年度末に棚卸を行い、損耗と使用に対して原価ないし現在価値の5%ないし10%の金額を控除すべきことを説いていたにとど

次に、流動資産の代表例として、商品を取り上げてみよう。

彼は、一般的な慣習は、手持ち商品を、販売価格よりも、むしろ原価で棚卸すべきであると規定しており、さらに、慎重さは、販売により損失を被ることが明らかな商品を原価以下に引き下げることを要求していると説く⁵⁵。ただし、彼は、先の流動資産評価の一般原則でみたように、もし棚卸を実施するにあたって、誠実であるとともに偏見のない判断に基づいて計算できるのであれば、現在の市場価格を採ることは、反対されるべきでなく、むしろ推奨されるべきであると述べ、厳密な論理における「継続企業」の評価原則は、販売を目的とする商品について、販売費を控除した現在の販売価格で評価すべきことを要求すると説いている。すなわち、貸借対照表における支払能力表示を重視する観点から、販売目的で所有されている商品に対しては、販売価格から販売費を控除した、いわゆる正味実現可能価額という売却時価による評価が主張されるのである⁵⁶。

まる (Pilsen [1877], p.10; Geer [1887], p.74; cf. 久野 (光) [1985], 347頁)。 55) Hatfield [1909b], p.101 (松尾訳 [1971], 97頁); cf. [1927c], p.99.

例えば、Robert H. Montgomery は、在庫商品の評価に際してもっとも安全なルールが適用されるべきであり、それは疑いもなく低価基準であると説いている。もちろん、すべての論者が低価評価を提唱していたわけではなく、Hatfield は、以下の本文中で言及するように時価評価を、また、Paul-Joseph Esquerré は、低価評価と時価評価の両者を否定して厳密な原価評価を主張している(Montgomery [1912]、p.104; Esquerré [1914]、p.171)。

⁵⁶⁾ Hatfield [1909b], pp.101-102 (松尾訳 [1971], 98頁); cf. [1927c], p.99. このような時価評価の教示は驚くにあたらない。なぜなら, 例えば, 18世紀スコットランドの Malcolm の Treatise of Book-keeping (1731) においては, 今日的な取得原価— 収益実現アプローチに拠った形での在庫商品の原価評価が明確に教示されていたが, しかし, 同じスコットランドの Robert Hamilton の Introduction to Merchandise (2nd ed., 1788) では, 時価評価が説かれているなど, 必ずしも Malcolm の原価主義的思考が一般的に確立されていたとはいえなかった。また, 19世紀のアメリカ簿記書をみても、合衆国における資本主理論的簿記論の初期の提唱者

このような商品に対する時価評価の基本原則は、製品に対しても同様に適用される。ただし、原価よりも高い市場価格を導入する際に生じる、それが架空利益に門戸を開くという一般的批判に対して、Hatfield は、未実現利益を表示することに対する反対は決定的でないかもしれないという。なぜなら、未実現利益を特別の積立金(special reserve)に繰り入れ、したがって、それを配当に利用しうる金額から除外することにより、過大評価の危険を軽減することができるとする。そして、このよう時価評価を導入しながらも、その評価益は特別積立金として設定し、配当可能利益計算には参加させないというシステムを確立すれば、販売利益から区別されるものとして製造利益を表示することの実質的利益、つまり、製造効率を把握するという経営管理上の便益は、多くの会計人を評価の論理的機構に向かわせ、保守的な慎重さの動機を捨てさせるほど大きいと説いている⁵⁷。

であった Foster と Jones のいずれもが時価評価を教示しているなど,原価評価よりは,むしろ時価評価の解説の方が相対的に優勢であったといわれる。すなわち,May が1950年代の論文で指摘していたように,原価評価の伝統はその当時からみても70年~80年前に存在していたとはいえない状況にあったのである(Malcolm [1731],p.31; Hamilton [1788],p.285; Foster [1836], p.54; Jones [1841], p.49; cf. May [1955], p.314)。

⁵⁷⁾ Hatfield [1909b], pp.284-286 (松尾訳 [1971], 270-272頁); cf. [1927c], pp.364-367.

このような時価評価に伴う未実現の評価益を特別の勘定を用いて処理し、配当可能利益から除外するという手法は、先の注(33)で言及した Kester の Accounting: Theory and Practice の第11巻(2nd ed.)においてより洗練された形で展開されている。すなわち、彼は、商品評価(Merchandise Valuation)勘定と、商品評価損益(Estimated Profit or Loss from Sales Valuation of Merchandise Inventory)勘定という二つの備忘的勘定を用いる。このうち、商品評価勘定は、常に原価で記録されている商品を正味現金実現可能価額(net cash realizable value)に修正するために用いられる評価勘定として機能し、正味現金実現可能価額が原価を上回っている場合には、この勘定はその超過額を示す借方付加勘定として現れる。逆に下回っている場合には、その差額を示す貸方相殺勘定として現れ、結局、貸借対照

Ⅲ-3. 株式資本金と剰余金

前項においては、貸借対照表の借方項目、つまり、資産、とりわけその評価 にかかわる問題について検討を加えた。本項では、これを承けて、貸方項目に ついて考察を進めてみよう。

貸借対照表の貸方側は、いうまでもなく負債と資本主持分(=資本)とに大きく区分することができる。このうち、前者の負債は、Hatfield の説く <財産=資本主持分>という原初等式では、財産の消極的構成要素として、本来は左辺に位置すべきであるものが、加法的減算という勘定計算の技術的要請から右辺に移項されたものにすぎない。それゆえに、彼は、負債は、貸借対照表の上では資本と同一の側に記載されるのが一般的であるが、しかし、理論的観点からは資本とは根本的に異なり、それと明確に峻別することが必要であると述べる。しかも、負債にかかわる会計問題は、資産のそれと比べてきわめて単純であり、ややこしい評価の問題は、負債に関する限り実際上生じないとされる⁵⁸。したがって、以下においては、もっぱら後者の資本の側面についてのみ考察することにしたい。

表における期末在庫商品の正味実現可能価額は、本来の商品勘定と商品評価勘定との合計額ないし差引額として与えられる。他方、商品評価勘定の対照勘定として位置づけられる商品評価損益勘定は、正味現金実現可能価額と原価との差額としての未実現損益を表す勘定であり、もし当該勘定において利益が示される場合には、それは企業の主たる活動以外の源泉から生じた利益として取り扱われ、当期の利益にいったん含まれるが、配当可能利益から除外されて企業内部に留保される。また、損失の場合には、利益からの控除項目とされ、その分だけ配当可能利益が圧縮されることになる。このように、Kester は、二つの備忘勘定を用いることにより、原価評価と時価評価とを複式簿記の機構の中で調整・統合しており、しかも、配当可能利益計算には、未実現の利益は排除するが、未実現の損失は参加させるという保守的な経理を行っているのである(Kester [1925]、pp:153-156)。

⁵⁸⁾ Cf. Hatfield [1909b], pp.184-185 (松尾訳 [1971], 178-179頁); [1927c], pp. 271-273.

負債の記帳に際して生じる問題として、Hatfield は、負債の分類、利息の計算、

資本(ないし資本主持分)は、先の原初等式によって示されるように、論理的には、財産、つまり、積極財産である資産と消極財産である負債との差額によって与えられる。それゆえに、資産と負債、特に資産が適切に評価される限りは、資本主持分もまた適切に評価されることになる。しかしながら、現実には貸借対照表の資本の区分を構成する株式資本金や剰余金に関連してさまざまな問題が生じる。

この点について、Hatfield は、資本に関係する会計上の諸問題は、主として株式会社の資本金に関するものであるという。そして、特にそれは発行された株式資本金の名目ないし額面価額と、当該株式会社の実際の純財産(net wealth) との乖離から生じると述べている⁵⁹。したがって、ここでは、まず株式資本金、とりわけ水割株式(watered stock)の発行とそれに関連した暖簾の問題から検討することにしよう。

暖簾とは、Hatfield によるならば、営業上の関係の価値、つまり、競争相手の誘引にもかかわらず、現在の顧客が購買し続けるであろう蓋然性の価値を意味するとされる。そして、この種の無形資産を株式会社の財産目録に含めることは、しばしば一般的な批判の的になっているが、その合法性は裁判所と会計人の両者によって久しく認められているという⁶⁰。しかしながら、彼はまた、暖簾を財産目録に計上するための評価にあたって、その価値は原価を限度とすることが厳守されなければならないとも述べる。すなわち、財産目録の価値を原価額に拘束することがかなり一般的に適用されているが、その拘束は、評価

未発行・再取得・消却された債券の処理などを挙げている。しかし,彼はまた,注 (30) でも言及したように,貸借対照表に現れない偶発債務の重要性を認識しており,そこに会計の大きな限界があることを指摘している(Hatfield [1909b], p.186(松尾訳 [1971], 180頁); [1927c], p.223; cf. Hatfield [1909b], p.32(松尾訳 [1971], 30頁))。

⁵⁹⁾ Hatfield [1909b], p.146 (松尾訳 [1971], 140-141頁); cf. [1927c], p.173.

⁶⁰⁾ Hatfield [1909b], p.107 (松尾訳 [1971], 103頁); cf. [1927c], p.112.

されるべき財産が無形のものである場合には一層強くなる。それゆえに、暖簾は、対価を支払って取得されたものでない限り、きびしく除外されると述べ、かかる保守的な禁止は、有害な誇張を防ぐために疑いもなく必要であると主張している⁶¹。

このように、Hatfield は、暖簾について、その曖昧な性格と評価の困難性のゆえに買入暖簾の原価による計上のみを認めるという保守的な処理を教示するのであるが、それにもかかわらず、現実にはなおそこに大きな問題が存在することを指摘している。すなわち、ある株式会社が組合企業や他の株式会社の事業を買収するとき、ほとんどの場合に、その購入は現金でなく、株式によって行われる。しかも、その際に、与えられた株式の額面価額が取得した有形資産の価値を超えるとき、これらの価値の差額が、購入された暖簾を表すのか、あるいは、発行された株式の単なる割引を表すのかを決定することが時として困難であるので、当時のアメリカの一般的会計実務では、会計担当者は、購入した有形財産がそれに対して発行された株式の額面価額を下回るときにはいつで

⁶¹⁾ Hatfield [1909b], p.108 (松尾訳 [1971], 104頁); cf. [1927c], p.113.

暖簾の償却問題について、Hatfield は、Modern Accounting の中で、Lawrence R. Dicksee や Francis W. Pixley など、イギリスの論者間での見解の相違を指摘しているが、このことはまた、20世紀初頭の合衆国においても同様であった。例えば、Montgomery は、暖簾は、損耗を被るわけでもなく、陳腐化するわけでもなく、営業活動の中で利用し尽くされるわけでもないので、償却は実施すべきでなく、もし償却されるとすれば、そこに秘密積立金が創出されるとして、償却不要論を展開するのに対して、Herbert G. Stockwell は、資産計上された買入暖簾について、それは企業家を含むいずれの者にとっても純財産ないし剰余金を裏づける資産として魅力あるものではないので、一般的慣習に従って、帳簿から完全に姿を消してしまうまで毎年これを償却すべきであるとして、償却必要説を論じている。この問題に関して、Hatfield は、もっとも満足のゆく解決策は、通常、その評価の際に見積られた年数に比例して暖簾を償却することであり、これは保守主義の観点から正当化されると述べている(Hatfield [1909b]、pp.115-117 (松尾訳 [1971]、111-113頁); [1927c]、pp.123-125; cf. Montgomery [1912]、p.131; Stockwell [1912]、p.111)。

も暖簾の存在を仮定していたと説いている62。

このような株式で購入される財産の実際の価値に関して満足すべき基準が欠 如しているということを突いての水割株式の発行は、世紀転換期頃の合衆国の 会計実務においてしばしば見出されるといわれる。すなわち、当時の企業合併 運動の中で、既存の事業を取得・結合するために多くの新たな企業が組織され たが、これらの企業は、現物出資の形態で取得した既存事業の財産に対して優 先株を発行するとともに、当該財産に随伴すると想定される暖簾に対しても普 通株を発行した⁶³。この場合に、新設企業の側の資本金は、実際に取得した財 産とこれに随伴すると想定された暖簾の両方に対して発行された株式全体の額 面総額で計上されるため、もし想定された暖簾が何の収益力の裏づけももたな い単なる架空暖簾であったときは、取得した事業の現実価値を超過する額面価 額をもつ株式,つまり,水割株式の発行と,これに伴う資本金の水増しが行わ れたことになる。Hatfield もまた、水増資産たる架空暖簾の創出を利用して の水割株式発行の問題に関連して、特にその当時推進されたトラストの形成に は暖簾の過大評価が一般に含まれ、通常、それは大まかにいって発行された普 通株式の金額に一致する,つまり,ほとんどの場合に,それは,著しく過大に 表示され,明らかに,そして,紛れもなく誤りであったと述べている┅。

このように、当時のアメリカの会計実務にあっては、暖簾は、それ自体として独立に存在したというよりは、多くの場合に、トラストの形成において広く行われた現物出資に際しての、払込資産の評価基準の曖昧さを突いての水割株

⁶²⁾ Hatfield [1909b], p.109(松尾訳 [1971], 105頁); cf. [1927c], p.114.

⁶³⁾ Cf. Stockwell [1912], p.143.

⁶⁴⁾ Hatfield [1909b], p.110 (松尾訳 [1971], 106頁); cf. [1927c], p.116. なお, 実務においては, 水割株式発行の事実を隠蔽する方法として, 架空暖簾の計上に加えて, 有形資産の価額を膨張させ, その中に水増し部分を混入させる方法も採用されたといわれる (Hatfield [1909b], pp.168-169 (松尾訳 [1971], 163-164頁); [1927c], pp.205-206; cf. Keister [1903], p.71)。

式の発行 ―― 資本金の水増しの実務と結びついて存在したのである。

かかる状況をふまえて、Hatfield は、どのような教示を与えるのであろうか。彼は、もしこのような暖簾という項目を貸借対照表に加えることが明らかに「ごまかし」(subterfuge)である場合、つまり、何ら存在しない架空暖簾を挿入することは、現に存在している資産の価値を過大に表示することになり、それは、会計における真実性の基本原理にまったく反するとして⁶⁵、このような資産の水増し――資本の水割りがある場合には、受け取られた財産と株式の額面との差額を株式に対する割引(Discount on Stock)として明示することを要求している⁶⁶。

もっとも、Hatfield は、株式会社の会計に精通している人々にとって、不幸にも株式について行われた割引が稀にしか表示されないということは周知の事実であるともいう。これは一般に適法性が疑わしい取引の正確な性質を明確に表示したがらないという理由による。しかし、彼は、債権者も外部の一般大衆も、また、それに劣らず株主も確実に事業の正確な状況を知りたがっているのであり、貸借対照表は真実な状態(real condition)を示すべきであると述べ、取引それ自体はそれが勘定で処理される方法により変えられないが、その法的状態は、割引が行われているという証拠を勘定にとどめておくことにより著しく改善されるかもしれないとして、当時のアメリカの株式会社金融の特徴でもあった意識的に真実を歪めた表示を否定し、事実の公開の必要性を強調している。そして、このような会計情報の公開こそが、彼が、上記の株式の水割り

⁶⁵⁾ Hatfield [1909b], pp.169-170 (松尾訳 [1971], 164-165頁).

⁶⁶⁾ Hatfield [1909b], pp.167-168 (松尾訳 [1971], 162-163頁).

⁶⁷⁾ Hatfield [1909b], pp.165-170 (松尾訳 [1971], 160-165頁); cf. [1927c], p.205. Hatfield は,株式の水割りに関連して,「株式の水割りは,それ自体,それに随伴する複雑な問題を別にすれば,ささいな悪事にすぎない。悪いのは,工場設備が \$50,000の価値しかないことを取引の関係者のすべてが知っているにもかかわらず, それを \$100,000の価値があるかのように資産の中に含めるという積極的な誤表示,

を含めたトラストの弊害を矯正する上で、もっとも有効な手段として指摘しているものであったのである⁶⁸。

上記の株式資本金とともに、貸借対照表の資本の区分を構成するのは剰余金 (surplus) である。Hatfield にあっては、剰余金とは、分配されずに留保された利益として規定される。すなわち、株主により直接的に拠出された資本と区別される、利益の留保によって確保された資本を表すと述べている⁶⁹。

このように、剰余金をもって留保利益(reserved profits)とみるならば、その主たる源泉は、いうまでもなく損益勘定の残高たる当期純利益ということができるであろう。資本主持分の増減をもって損益とみなす資本主理論的損益計算の下では、当期の純損益を表す資本主持分の増減要素とそれ以外の資本主持分の増減要素とを区別する積極的根拠は見出されない。むしろ資本主持分の変動はすべてその原因を問わず損益勘定に計上されるべきものと考えられ、このような処理が行われる限り、貸借対照表における資本主持分の純変動額と、

あるいは、会社がまったく何も所有していないにもかかわらず、\$50,000の価値がある暖簾を取得したとする虚偽のような、『うそをいうこと』(prevarication)にある」と述べて、その問題が、会計的には、株式の水割りそれ自体ではなく、真実な情報が公開されない点にあることを指摘している(Hatfield [1909b], p.172(松尾訳 [1971], 167頁);cf. [1927c], pp.208-209)。

⁶⁸⁾ Hatfield は、注(1)でも言及したように、1899年に開催されたシカゴ・トラスト会議に出席しており、そこでの討議内容の要旨を1899年12月の Journal of Political Economy 誌に掲載している。その中で、彼は、株式の水割りや失業、搾取、腐敗といったトラストの弊害を矯正する手段として、もっとも一般的で、直接的な反対にあわなかった唯一の提案こそが、会計情報のより多くの公開(greater publicity of public accounts)であったことを指摘している。しかも、このような情報公開(publicity)の主張は、上記の会議に参加していた学界人、例えば、John B. Clarkの論稿にも共通して見出されるのである(Hatfield [1899]、pp.8,11; Clark [1900];cf. 山地 [1983]、128-130頁)。

⁶⁹⁾ Hatfield [1909b], pp.233-234 (松尾訳 [1971], 224-225頁).

その変動の明細を集約的に表す損益勘定の残高とは一致するはずである70。

しかしながら、Hatfield にあっては、両者は必ずしも一致しない。すなわち、彼によるならば、損益勘定は、 $\Pi-1$ で言及したように、配当可能な純利益を表示するという機能を与えられており、それゆえに、資本主持分の変動ではあっても配当可能性の観点から損益勘定に記入されない項目が生じるという。換言するならば、剰余金が留保利益を意味するという先の説明には、いくつかの技術的例外がみられるというのである。その例として、彼は、(1)株式がプレミアム付で募集される場合、(2)会社の株式が、株主にその額面価額の一部のみを払い戻して減少させられる場合、あるいは、株式が額面未満で市場から購入される場合、(3)運転費用に備えて会社に現金調達手段を提供する目的から、株主が任意に株式の拠出を行う場合を挙げている 71 。

例えば、(1)のケースについてみれば、株式がプレミアム付で発行されることは稀ではない。彼は、ドイツにおける場合のように、成文法で明確に禁止しているところ以外では、これを配当可能利益として取り扱っても違法とはなら

⁷⁰⁾ Hatfield もまた,「損益勘定は,資本勘定が単に細分割されたものにすぎず,純財産における当期の変動を示すものであるから,財産勘定との関係がもっとも重要であるということは明らかである。資産の正味価値の如何なる変動も……損益勘定に反映されなければならない。……単なる交換取引以外の営業上の変動を表す財産勘定の如何なる変動も,最終的に損益勘定に振り替えられる項目に含まれる反対記入をもたなければならない」と述べている(Hatfield [1909b], p.197 (松尾訳 [1971], 190頁))。

⁷¹⁾ Hatfield [1909b], pp.234-235 (松尾訳 [1971], 225頁).

Hatfield は, Modern Accounting においては,上述のように,剰余金が原則として留保利益であるという観点から説明を行っているが,後年の Accounting で,これを源泉別に,(1)利益剰余金 (Surplus from Profits),(2)酸出剰余金 (Contributed Surplus),(3)株式消却剰余金 (Surplus from Cancelation of Stock)の三つの形態に分類して解説している (Hatfield [1927c], pp.304-306; cf. [1927c], p.297)。

ないであろうという 72 。しかしながら,彼はまた,プレミアムは経済的には資本の拠出(capital contribution)であり,それ以外の何ものでもない。ただ資本金がその額面価額で示されるべきであるという規定により,このようにして払い込まれた金額を別の見出しの下に含めることが必要になるのであり,通常それは剰余金に収容されることになる。プレミアムを剰余金ないしぞれに実質的に等しい積立金のような勘定に貸記することに代わる唯一の方法は,損益勘定に貸記することである。しかし,これは,いかなる国においても事業上の慎重さから非難されるべき手続であると述べ,彼は,プレミアムは事業の真の利益の一部を構成するものでないので,それは配当の分配に充てないことを示す何らかの勘定に特別に保持されるべきであると説いている 73 。

このように、Hatfield においては、プレミアムに代表されるような項目は、資本主持分の増加要素であっても、配当可能利益の計算を担う損益勘定には記入されず、配当可能利益から除外すべきものとして、特別な剰余金ないし積立金に収容される。同様に、彼は、前項で述べたように、製品の時価評価に伴う未実現の評価益についても、それを配当可能利益から除外すべく、特別の積立金に繰り入れることを教示しているのである 74 。

⁷²⁾ Hatfield [1909b], p.235 (松尾訳 [1971], 225-226頁).

⁷³⁾ Hatfield [1909b], pp.155-156 (松尾訳 [1971], 149-150頁); cf. [1927c], p.186.

⁷⁴⁾ Cf. Hatfield [1909b], p.286 (松尾訳 [1971], 272頁).

Hatfield も、Accounting において、先の注(57)でみた Kester の場合と同様に、第一次世界大戦後の著しい価格変動等を背景に、時価評価とそれに伴う配当可能利益計算との調整の問題を、棚卸資産と固定資産の両方にわたって詳細に論じている。すなわち、彼は、棚卸資産について、市価の下落時には、棚卸資産勘定は原価のままで維持し、原価との差額を損益勘定に賦課する形で棚卸資産価値下落引当金(Allowance for Decline in Inventory Value) 勘定を設けて処理する。逆に、市価の騰貴時には、市価上昇分を棚卸資産価値増加積立金(Reserve Due to Making up Inventory)勘定に記入し、在庫商品が販売されて実現された部分についてはこれを当該積立金勘定から一般の損益勘定ないし剰余金勘定に振り替えるという手法を提示している。

損益勘定に記入されないのは、上記のような資本主持分の増加要素だけではない。資本主持分の減少要素、例えば、火災や難破、証券の債務不履行、あるいは、正常的な採掘などによって特定の資産に損失が生じた場合に、その損失が、損益勘定に借記されるか、資本金勘定から控除されるか、あるいは、当期の収益とは関係のないその他の勘定(=剰余金勘定)に借記されるかがまた問題になる⁷⁵。Hatfield は、例えば、火災や難破といった、いわゆる資本的損失(capital loss)に関して、このような資本主持分の減少要素は配当可能利益の計算において控除しなくてもよいとする判例を引用しながら⁷⁶、この種の損失は、将来の利益により償うことが期待される損失であるとして、それが生じた期間の損益勘定にそのすべてを賦課する、したがって、配当可能利益計算からその全額を控除するのではなく、将来期間に繰延経理し、爾後の期間の利益からこれを補塡することを説いているのである⁷⁷。

同様に、彼は、固定資産についても、増価益の部分は、損益勘定や剰余金勘定に記入せずに、例えば、不動産価値増加剰余金(Surplus Arising from Making up the Value of the Real Estate)といった特別の名称を付した勘定に拘束し、減価償却にあたっては、原価を基礎として計算された減価償却費と増価ベースで計算された減価償却費との差額は、先の特別な剰余金勘定から取り崩して一般の損益勘定に振り替えるという処理を行うことにより、増価に伴う未実現の評価益を配当可能利益計算に影響させない手法を提示しているのである(Hatfield [1927c]、pp.102-103,282-285)。

⁷⁵⁾ Hatfield [1909b], pp.202-203 (松尾訳 [1971], 195頁).

⁷⁶⁾ Hatfield [1909b], pp.203-209 (松尾訳 [1971], 195-200頁); cf. [1927c], pp.262-271.

⁷⁷⁾ Hatfield [1909b], p.120 (松尾訳 [1971], 115頁); cf. [1927c], p.128. なお, ここで, 損益計算に関連して, 発生主義会計に関する Hatfield の教示に付言しておけば, 資本主理論的観点に依拠する彼の論理構造からみる限り, 収益・費用は資本主持分に従属し, その増減を明らかにする要素として位置づけられる。ただし, 彼は, Accounting の中で, 「会計人は……少なくとも, 収益が収入 (receipts) よりは発生 (accruals) に関係しているという点で意見が一致している。消極側, つまり, 費用はそれが支払われたときよりも発生したときに計算されるべきであるという点で, 議論は……より強力ですらある。原理はいずれの場合も同一でありうるが.

最後に積立金に関する Hatfield の教示をみてみよう。

彼によれば、剰余金とは留保利益を示すために用いられるすべての用語のうち、おそらくもっとも包括的であるといわれるのに対して、積立金(reserve)とは、留保が行われるためのある特別の目的を含んでいるといわれ、それが特別な目的のために留保された利益を意味するものであることを指摘する⁷⁸。

かかる積立金の設定目的に関して、Hatfield は、(1)資本の恒久的な増加に備えるため — (a)債権者への追加的保証として、(b)固定資産その他の資本的資産の拡張に備えるため — 、(2)異常な損失を補塡するために使用できる追加的資本を備えるため、あるいは、名目資本を損なうことなくその他の緊急事態に備えるため、(3)ある年度の利益の一部を留保して他の年度の乏しい利益に充てるべく使用して、配当の平準化に備えるためといったケースを挙げている 79 。特に最後の配当平準化目的のための積立金について、彼は、それがきわめて一般的実務であり、多くの事例がアメリカの株式会社の財務に見出され

費用の発生に関しては、論理は会計人の間での際だつ特徴である保守主義の偏愛により支持されている」と述べており、発生主義的処理、特に費用の発生主義的処理が保守主義的思考により裏打ちされていることを明らかにしている(Hatfield [1927c], pp.254-255)。

⁷⁸⁾ Hatfield [1909b], p.237 (松尾訳 [1971], 227頁); cf. [1927c], p.298. Hatfield は, 剰余金を, 積立金と未分配利益 (Undivided Profits) とに区分している。前者の積立金が, 本文中で言及したように, ある特定の目的をもって留保された利益であるのに対して, 後者の未分配利益は, 何ら特定の処分が行われなかった利益の一部を示すにすぎないと述べている (Hatfield [1909b], p.237 (松尾訳 [1971], 228頁))。

⁷⁹⁾ Hatfield [1909b], p.239 (松尾訳 [1971], 230頁); cf. [1927c], p.306. ただし, Hatfield は, 積立金が特定的なものである場合でさえ, それが設定された目的に向けられるであろうという保証はまったくない。積立金に付された特定の名称は, せいぜい現在の取締役会の意向を宣言したものにすぎず, その意向も取締役会も変化するので, 当該積立金が指示された目的に使用されるという保証はまったくないと述べている (Hatfield [1909b], p.242 (松尾訳 [1971], 232頁); cf. [1927c], p.310)。

ると述べている⁸⁰。

なお、このような明示された積立金に関連して問題になるのは、秘密積立金 (secret reserve) である。彼は、資産の増殖が株主や資本主に対する配当を差 し控えられるとき、つまり、純資産の総価値が原初資本を超える超過分が会社 によって留保されるときには、いつでも積立金が存在する。これは経済的事実 であり. 勘定がそのような剰余金の存在を示すか否かとは無関係である。株式 会社が保守的であると考えられることを望んだり、課税の回避あるいは巨額の 利益の隠蔽を望んだりする場合には、このような積立金の存在を意識的に隠す ことが稀ではないと説く⁸¹。そして、このような秘密積立金の設定は危険がまっ たくないとはいえないとして、例えば、それが実際に稼得された利益からの配 当金の支払を拒否する手段として利用されるかもしれないし、その貸借対照表 を正しいと考えている無知な株主が彼らの株式を実質価値未満で処分すること に導くかも知れないとして、正当な理由で虚偽を用いることは、誤りが慢性的 でかつ根深くなる精神的態度を導きがちであり、財務上の保守主義という正当 な理由が誤表示や詐欺のようなあくどい味方を必要とするとは信じがたいと述 べて、適切な会計情報の公開を要求する彼の基本的立場から秘密積立金の設定 を批判するのである82、

IV. 結 語

叙上のように、世紀転換期頃の合衆国にあっては、豊富な自然資源をもつ国

⁸⁰⁾ Hatfield [1909b], p.242 (松尾訳 [1971], 232頁); cf. [1927c], pp.310-311.

⁸¹⁾ Hatfield [1909b], pp.251-252 (松尾訳 [1971], 241頁); cf. [1927c], pp.319-320.

⁸²⁾ Hatfield [1909b], pp.254-255 (松尾訳 [1971], 243-244頁); cf. [1927c], pp.321-322.

土の拡大とその急速な市場化に支えられながら、個々の製造企業による前方的・ 後方的拡大が行われ、生産と資本の集中・集積が進む一方で、激烈な競争下で の独占利潤の確保を目指して、トラストや持株会社といったさまざまな企業結 合組織が形成されていった。とりわけ1898年から1902年にかけて急速に展開さ れた企業合併運動の真只中に設立された巨大持株会社たるU.S.スティールは、 まさにこのような企業結合組織の典型例とでもいうべき存在であった。

しかし、かかる企業合併運動の担い手となった企業の主たる形態である株式会社の会計については、もっぱら個人企業や組合企業の簿記を論じていた19世紀アメリカの簿記書ではほとんど取り上げられることがなかった。本稿で取り上げた Hatfield の Modern Accounting こそは、このような巨大企業の出現を眼前にして、株式会社をめぐる会計問題に本格的に取り組んだアメリカ最初のテキストであった。

Modern Accounting の特徴は、その章別構成によく現れている。すなわち、従来の簿記書がほとんどすべての紙面を複式簿記の技術的解説に充てていたのに対して、Modern Accounting では、簿記の解説はわずか二つの章に限られており、他の章はすべて株式会社の財務諸表、特に貸借対照表やそこに計上される諸項目の解説に向けられていた。

では、かかる構成を採る Modern Accounting の中で、簿記はどのように位置づけられていたのであろうか。Hatfield は、同書の序文において、簿記の技術的側面はそれほど重要性を有しないと述べて解説からこれを斥け、教示は、複式簿記の基本原理に集中される。しかも、彼は、解説を進めるにあたっての理論的根拠を、Schär、あるいは、Jones や Sprague といった先達の影響を受けて、資本主理論 — 物的二勘定系統説に求めている。すなわち、資本主主体の理論的視角から、従来の伝統的な三勘定分類の手法を批判し、代数学的な等式関係、つまり、〈財産=資本主持分〉という原初等式から出発して、複式簿記の本質が、資本主持分勘定(=資本勘定)と財産勘定という相対立する二つ

Hatfield によれば、会計の目的は、一定時点における企業の財政状態の表示と、一定期間に獲得された成果の表示にあるとされる。このうち、前者は貸借対照表により、後者は損益計算書によって具現される。より具体的にいうならば、貸借対照表は企業の支払能力の表示、損益計算書は配当可能利益の表示というそれぞれ異なった機能を担うのであり、これら二つの財務諸表は相互補完的なものとして、彼は、資本主(株主)や債権者が企業の営業取引に関して欲する情報を得るためにはその両者を共に必要とすると説いている。

しかしながら、彼は、Modern Accounting における教示を進めるに際しては、会計人が絶えず心に描いている目標であるという貸借対照表を論理展開の機軸にすえる。つまり、解説の対象が簿記から企業会計全体へと拡大されたとはいえ、Sprague と同様に、貸借対照表アプローチを採るのである。このことは、当時の合衆国の企業が必要とする運転資本の多くを外部の短期信用に依存し、企業会計に寄せられる債権者(特に短期債権者)の関心と会計情報に関する彼らの要求、つまり、支払能力表示の要求が強かったことと相まって、Hatfield 自身が、先に述べたように、下部構造としての簿記の説明に資本主理論 — 物的二勘定系統説を採用したことの当然の帰結であり、このような理論的視角を採る限り、その出発点としての《財産=資本主持分》という等式関係を具体化したものとしての貸借対照表が論理展開の機軸にすえられることはいうまでもないであろう。

かかる資本主理論 —— 貸借対照表アプローチの下では、先の原初等式から も明らかなように、その計算目的と措定される資本主持分の大きさは、形式論 理上は、等式の左辺に位置する財産、つまり、その構成要素としての積極財産と消極財産との差額として与えられるので、結果的には、積極財産である資産がどのように評価されるかの如何にかかることになる。つまり、貸借対照表に計上される資産の評価に中心的課題が集中することになるのである。その際に、Hatfield は、評価の一般原則として継続企業評価の原則を説く。すなわち、資産の期末評価は、強制的清算にあたって実現される価値ではなく、継続企業としての現在の所有主に対する資産の価値を基準として行われなければならないという。かかる継続企業価値の概念は、具体的には、資産のその所有主に対する役立ちの相違から二元的な形態で現れる。つまり、恒久的ないし長期的継続使用を目的として購入された土地や機械などの固定資産に対しては原価(ないし原価控除減価)、短期的使用または再販売を目的として購入された商品や製品などの流動資産に対しては売却時価(正味実現可能価額)を採るという、いわゆる主観主義に基づく評価が説かれるのである。

ただし、Hatfield にあって、このような資産評価の問題を実質的に規定していたのは、資産評価それ自体の論理ではなく、本来的には評価の結果として生じるはずの損益計算、特に配当可能利益計算の見地であった。

例えば、機械のような固定資産の評価にあたっては、減価償却が価値評価の 思考と原価配分的思考を混在されながら教示されつつも、実質的にその貸借対 照表価額を構成したのは、特定期間に費用として配分されなかった固定資産の 原価相当額である。つまり、原価配分的処理を実質的内容とする「評価」の手 続を経て、固定資産の残留原価部分が当該資産の「価値」として貸借対照表に 掲記されたのである。しかも、彼は、かかる減価償却の手続を決定的に支配し ていたのが、期間的な費用平準化 — 利益平準化の観点、端的にいうならば資 本主(株主)の立場を重視した期間損益計算、まさに配当可能利益計算の見地 であったことを指摘するのである。

同様に、Hatfield は、流動資産、例えば、商品や製品に対して時価評価を説

く場合にも、彼は、これに伴う未実現の評価益を特別の積立金に繰り入れるという処理方法を併せて教示する。そうすることにより、彼は、一方で、貸借対照表における支払能力表示という債権者的観点からの情報要求を満たすとともに、他方で、原価を超える未実現評価益の配当可能利益計算への参加を排除し、過大評価の危険を軽減しようとしている。

さらに、彼は、資本主理論的損益計算の下では、本来的には区別されるべき 積極的根拠をもたない資本主持分の増減要素についても、これを配当可能利益 計算の見地から検討している。例えば、彼は、株式のプレミアムについて、そ れは経済的には資本の拠出部分であり、事業の利益の一部を構成するものでは ないとして、他の資本主持分の増加要素から分離し、配当の目的に充てないこ とを示す特別の勘定に保持すべきであると説く。すなわち、今日的な利益剰余 金と資本剰余金との区分を説くところまでは至っていないが、しかし、上記の プレミアムに代表されるような項目が、資本主持分の増加要素ではあっても、 期間損益計算 — 配当可能利益計算から除外すべきことを明らかにしている のである。

このように、Hatfield は、固定資産については原価(ないし原価控除減価)を説き、時価評価を主張する流動資産については、資本の侵食を招く恐れのある未実現評価益を配当可能利益から排除する。さらに、株式プレミアムなどの項目は事業の真の利益を構成するものではないとして、原則として留保利益からなるとみなされる剰余金からの配当の支払に一定の制約を設けている。このようにして、Hatfield は、既述のように、彼自身が「疑わしい実務で満ちており、時として原理的に不完全で、その結果を誤らせるものであった」と評していた世紀転換期当時のアメリカの株式会社の混乱した会計実務を、支払能力表示という債権者からの情報要求をある程度満たす一方で、経営者の立場からさまざまな操作が可能であっった株式プレミアムや未実現評価益などについて一定の処理方法を示すことにより、損益計算、特に配当可能利益計算の実務を整

備しようとしたのである。

しかも、彼は、それを、資本主理論 —— 貸借対照表アプローチが本来的に有する資本主主体の視角だけでなく、もちろん資本主(株主)を含めて、債権者、さらに、広く一般大衆をも視野に入れた外部報告会計 —— 公表会計の問題として取り上げていたのであり、そこにあっては、例えば、水割株式の発行と暖簾とのかかわりについて検討した箇所でも述べたように、彼自身疑わしいと感じていた当時の合衆国の株式会社会計の実務を矯正する手段としての会計情報の公開が強く主張されていたのである。

このように、Hatfield の Modern Accounting には、「……現在のアメリカ会計学が問題としている諸問題がすべて当初からとり上げられている」 83 のであり、それゆえに、同書を現代に連なるアメリカ会計学 — 近代会計学の誕生を画する里程標と呼んでも、決して過言ではないであろう。

もっとも、Hatfield が企業会計の説明理論として採用した資本主理論は、元来、ヴェネツィアのコレガンツァ(colleganza)の契約にみられるような組合企業、あるいは、純然たる個人企業の簿記として生成した複式簿記の説明理論として展開されてきたのであり、その生い立ちからも明らかなように、巨大株式会社企業の会計を説明するというには余りにも制約が大きく、このことが、そこに示された彼自身の問題意識とは別に、Modern Accounting に対して、「……極めて現代的な会計問題を古めかしい用具を用いて語らしめる……」84と

なお、黒澤清教授が、Hatfield 会計学の特徴としてまとめておられる諸点を掲げておくことにしよう(黒澤 [1956], 273頁)。

- (1) 会計学の統一的概念構造として資本主理論を立てたこと
- (2) 資産評価論の基礎として主観主義の見地をとり入れたこと
- (3) 貸借対照表重点主義の会計理論すなわち静態論の見地をとったこと
- (4) 会計学の基礎的前提として、ゴウイング・コンサーンの公準を立てたこと
- 84) Cf. 山地 [1980], 63頁注(13); [1983], 116頁注(6)。

⁸³⁾ 黒澤 [1956], 247頁。

いう評価を与える結果になったのである。Hatfield もまた, $Modern\ Accounting\ O$ 改訂版にあたる $Accounting\ (1927)$ においては,物的二勘定系統説に拠った簿記の解説を削除するのであるが 85 ,しかし,近代的な株式会社企業を前提した企業会計を説明するための本格的な理論構築は,例えば,William A. Paton と Russell A. Stevenson の $Principles\ of\ Accounting\ (1918)$ に見出されるような,資本主主体の立場を脱却した企業主体の立場を採る,いわゆる企業主体理論 (entity theory) の出現を待たねばならなかったのである 86 。

⁸⁵⁾ Hatfield は、Accounting の序文において、およそ18年前の Modern Accounting の出版以来、会計の分野で多くの書物が著され、その科学的側面に向けて真摯な研究が行われてきたと述べ、その大きな要因として、(1)所有と経営が分離された大規模株式会社の増加、(2)州際商業委員会(Interstate Commission)の影響、(3)連邦所得税法の制定を挙げている。そして、彼は、かかる状況を考慮して、前著の Modern Accounting を全面的に改訂することが望ましいとして、新たに標題も Accounting と改めた新著を出版したのである。この新著においては、Modern Accounting に含まれていた複式簿記の原理的側面とその技術的改良の側面を取り扱っていた合計三つの章がすべて削除される結果になっている。ただし、これらの部分が削除されたからといって、資本主理論的思考がまったく消失したというものでないことはあえて指摘する必要もないであろう(Hatfield [1927c]、p.vii)。

⁸⁶⁾ 企業を資本主から独立した会計実体とみる考え方それ自体は、例えば、19世紀後半の Henry B. Bryant と Henry D. Stratton, Silas S. Packard の National Book-keeping (1860) や、Ezekiel G. Folsom の Logic of Accounts (1873) にも見出される。しかしながら、それはあくまでも会計の場所的限定に関するものであり、そこでは常に資本主の存在が意識されていたことを考えるならば、企業を会計的判断の主体とみる思考の本格的な提唱は、Paton=Stevenson を嚆矢とするように思われる。すなわち、彼らは、Principles of Accounting の序文の中で、その主要な特徴として、「……第一に、大部分のテキストにおいて、いわゆる資本主の利害(proprietary interest)の重要性が不当に強調されすぎているように思われる。実際に、その問題の普通の取扱いは『資本主会計』(proprietary accounting)と記述されるような資本主の原理(doctorines of proprietorship)により支配されている。この会計の理論は、きわめて単純な状況を処理する会計人にとって不合理な

見解ではないが、現代の企業組織の複雑な事態に適用される場合には実際上支持されない。所有関係のあらゆる複雑さを伴う組織の法人形態の現在および拡大してゆく重要さに鑑みて、資本主関係を慣習的な基準により定義することがますます困難になる。したがって、会計理論における資本主概念の重要性は、この書物では最小限のものとされた(当該持分(equity)の会計的重要性は決して無視されないが)。全体としての企業が組織の会計単位として強調され、ある特定の利害の観点というよりも、企業におけるあらゆる持分の必要と目的に照らして会計の理論を記述しようとする試みが行われたのである。……」と述べており、Sprague や Hatfield らによって提示された資本主理論を批判し、資本主という特定の利害関係者ではない、彼らから明確に区別される独立した存在としての企業を会計的判断の主体とする、いわゆる企業主体理論が主唱されているのである(Paton and Stevenson [1918]、pp.vi-vii; cf. Bryant、Stratton and Packard [1860]、pp.38-39,189; Folsom [1873]、pp.166,319; Paton [1922]、pp.iii-iv)。

(1991.10.15)

参考文献

青柳文司 [1986] 『アメリカ会計学』中央経済社。

五十嵐邦正[1989]『静的貸借対照表論』森山書店。

石坂昭雄・壽永欣三郎・諸田 實・山下幸夫 [1980] 『商業史』 有斐閣。

石坂昭雄・船山栄一・宮野啓二・諸田 實 [1985]『新版 西洋経済史』有斐閣。

泉谷勝美「1980」『複式簿記牛成史』森山書店。

大矢知浩司 [1971] 『会計監査-アメリカにおける生成と発展-』中央経済社。

角瀬保雄 [1964] 「独占確立段階における会計の理論構造 - 今世紀初頭から二〇年代にいたるアメリカ財務会計の研究 - (上・下)」経営志林(法政大学),第1巻第1号,56-80頁;第1巻第2号,27-44頁。

加藤盛弘 [1973] 『会計学の論理-ハットフィールド「近代会計学」の研究 - 』 森山書店。

久野光朗[1985]『アメリカ簿記史-アメリカ会計史序説-』同文舘出版。

黒澤 清[1928]「ゲーテと簿記」會計,第23巻第1号,78頁。

- --- [1936]「米國の會計學」,經營學研究會編『米國の經營學』森山書店, 1936年, 1-37 頁。
- ——[1956]「米国会計学発展史序説」,馬場敬治編『米国経営学(上)』(経営学全集第三巻)東洋経済新報社,1956年,237-306頁。

木村和三郎 [1962] 「我国会計学の確立とハットフィールド」, 古林喜楽・藻利重隆・醍醐作三編『経営・会計の理論』泉文堂, 1962年, 263-275頁。

小島男佐夫 [1965] 『複式簿記発生史の研究(改訂版)』森山書店。

阪本安一編著[1987]『SHM会計原則解説』税務経理協会。

塩見治人・溝田誠吾・谷口明丈・宮崎信二 [1986]『アメリカ・ビッグビジネス成立史ー 産業的フロンティアの消滅と寡占体制-』東洋経済新報社。

清水 博編著 [1986] 『アメリカ史(増補改訂版)』山川出版社。

白井佐敏 [1977] 『近代会計学原理-ペイトンとシュマーレンバッハー』 森山書店。

- [1983a]「企業実体理論の生成過程」産業經理,第43巻第1号,8-16頁。
- --- [1983b] 「ハットフィールドの損益計算論について」経営研究,第34巻第2号, 1-24頁。

鈴木圭介編著 [1972/1988]『アメリカ経済史 Ⅰ・Ⅱ』東京大学出版会。

丹波康太郎 [1937]「ハットフィールドの評價論」會計,第40巻第4号 (評價學説研究), 493-523頁。

辻 厚生 [1965] 「「会計士の会計」の抬頭とその意義-ハットフィールドとウェブナー の所説をめぐって-」経営研究, 第77・78・79号, 163-179頁。

- 中野常男 [1978]「資産評価の系譜ー評価学説研究序説-」國民經濟雑誌,第137巻第3号,84-105頁。
- --- [1979] 「初期アメリカ会計学説史研究の一齣-R.B.Kester の所説を中心として-」 國民經濟雑誌、第140巻第 2 号、91-113頁。
- --- [1980a] 「初期アメリカ会計学説史研究の一側面-Paul-Joseph Esquerré の資産評価論を中心として-」國民經濟雑誌,第141巻第1号,66-84頁。
- --- [1980b]「アメリカにおける会計的観点の移行問題について-C.D.ブラウンの所説によせて-」國民經濟雑誌,第141巻第3号,117-126頁。
- --- [1981] 「H.G.ストックウェルの会計理論についての一考察」國民經濟雑誌, 第144 巻第3号, 74-90頁。
- --- [1983] 「C.B.カウチマンの会計理論について」國民經濟雑誌,第148巻第1号,59-77頁。
- --- [1984]「アメリカ会計学説史研究序説-チャールズ・E・スプレイグの簿記理論について-」會計,第125巻第3号,100-118頁。
- --- [1988] 「スプレイグ簿記論における商品売買取引の処理方法について-商品勘定の 総括化とその機能的分割-」産業經理.第47巻第4号.85-92頁。
- --- [1989a] 「スプレイグ簿記論の論理構造-アメリカにおける資本主理論的簿記論の確立-」會計,第135巻第3号,75-89頁。
- --- [1989b]「スプレイグ簿記論の論理構造とその展開-アメリカにおける資本主理論 的簿記論の確立過程をめぐって-」経営学・会計学・商学研究年報(神戸大学経 営学部)、XXXV、43-100頁。
- --- [1989c] 「フォスター簿記論(1836)の研究-アメリカへの資本主理論的簿記論の 移植過程について-」國民經濟雑誌,第159巻第6号,53-77頁。
- --- [1991a] 「イギリス会計思想史序説-ピール (1553) からクロンヘルム (1818) まで-」経営学・会計学・商学研究年報 (神戸大学経営学部), XXXVII, 37-146頁。
- --- [1991b] 「ジョーンズ簿記論 (1841) の研究」産業經理, 第51巻第 2 号, 90-99頁。
- 中村萬次 [1955] 「二十世紀前半における海外会計名著(4)ハットフィールド近代会計学」 産業經理,第15巻第10号,46-50頁。
- [1991] 『英米鉄道会計史研究』同文舘出版。
- 久野秀男 [1979] 『英米 (加) 古典簿記書の発展史的研究』学習院。
- --- [1979/1980]「英米古典簿記書研究拾遺」經濟論集(学習院大学), 第16巻第1号, 81-121頁; 第16巻第3号, 41-67頁; 第17巻第2号, 77-112頁。
- ---[1981]「米国古典簿記書の研究」經濟論集(学習院大学),第18巻第1号,53-124頁。
- [1984]「資本等式(説)の系譜と課題」經濟論集(学習院大学),第20巻第3号,1-56頁。

眞野ユリ子 [1978] 『損益計算書論ーペイトン学説研究ー』森山書店。

- 宮上一男編著[1974]『近代会計学の発展 I』(会計学講座①)世界書院。
- --編著 [1988] 『ペイトン会計学』 (会計学講座 ⑤) 世界書院。
- 安平昭二 [1979]『簿記理論研究序説-スイス系学説を中心として-』千倉書房。
- --- [1986] 『簿記・会計の基礎-シェアーの簿記・会計学を尋ねて-』同文舘出版。
- 山口真三 [1975] 「ハットフィールド『近代会計学』 会計学の生成 」大阪商業大学 論集. 第42号, 89-105頁。
- [1978] 「ハットフィールド『会計学』」大阪商業大学論集,第51・52号合併号,155-171頁。
- 山口 孝 [1961]「ハットフィールドの簿記理論について」明大商学論叢,第44巻第4号,397-425頁。
- --- [1962] 「磨損,陳腐化,不適応化減価償却の一考察-とくにハットフィールドの所論を中心として-」明大商学論叢,第46巻第4・5・6合併号,191-217頁。
- 山下勝治「1967」『貸借対照表論-貸借対照表法の近代化-』中央経済社。
- 山地秀俊 [1980]「アメリカ会計理論にみられる基礎的理念の検討-H.R.Hatfield の 所説を中心として-」國民經濟雑誌,第141巻第6号,58-77頁。
- ——「1983」『会計情報公開論』神戸大学経済経営研究所。
- 山桝忠恕 [1960]『アメリカ財務会計』(新会計学シリーズ⑥)中央経済社。
- 山本 繁 [1962]「利害調整手段としての剰余金-ハットフィールドの所論を中心として一」 合計, 第82巻第4号, 637-649頁。

吉田良三「1910」『會計學』同文館。

若杉 明 [1959]「米国における動的会計理論の生成過程」商学論集(福島大学), 第28 巻第2号, 28-57頁。

渡邊陽一「1984]『貸借対照表論』森山書店。

Baxter, W.T.(ed.) [1950], Studies in Accounting, London.

- and Davidson, S.(eds.) [1962], Studies in Accounting Theory, London.
- and Davidson, S.(eds.) [1977], Studies in Accounting, London.
- Brown, C.D. [1971], The Emergence of Income Reporting: An Historical Study, East Lansing, Michigan (田中嘉穂・井原理代訳 [1978] 『損益計算制度の出現-その歴史的研究-』香川大学会計学研究室).
- Bryant, H.B., Stratton, H.D. and Packard, S.S. [1860], Bryant and Stratton's National Book-keeping: An Analytical and Progressive Treatise on the Science of Accounts,, New York.
- Chandler, A.D., Jr. [1977], The Visible Hand: The Managerial Revolution

- in American Business, Cambridge, Massachusetts (鳥羽欽一郎・小林袈裟治訳 [1979] 『経営者の時代―アメリカ産業における近代企業成立― (上・下)』 東洋経済新報社).
- --- [1978], "The United States: Evolution of Enterprise," in Mathias, P. and Postan, M.M. (eds.), *The Cambridge Economic History of Europe*, Vol. WI, Part 2, Cambridge, 1978, pp.70-133 (丸山恵也訳 [1986] 『チャンドラーアメリカ経営史』 亜紀書房).
- Chatfield, M. [1977], A History of Accounting Thought, revised ed., Huntington, New York.
- Civic Federation of Chicago [1899], Chicago Conference on Trusts: Speeches, Debates, Resolutions, List of the Delegates, Committees, etc., Chicago (reprinted ed., New York, 1973).
- Clark, J.B. [1900], "Trust," Political Science Quarterly, Vol.XV, No.2, pp.181-195.
- Cole, W.M. [1909], Book Review of: Modern Accounting, by Hatfield, H.R., The Journal of Political Economy, Vol.XVI, No.9, pp.647-648.
- Esquerré, P.-J. [1914], The Applied Theory of Accounts, New York.
- Faulkner, H.U. [1959], American Economic History, 8th ed., New York (小原敬士訳 [1968/1969]『アメリカ経済史 (上・下)』至誠堂).
- Folsom, E.G. [1873], The Logic of Accounts; A New Exposition of the Theory and Practice of Double-Entry Bookkeeping, -----, New York.
- Foster, B.F. [1836], A Concise Treatise on Commercial Book-keeping, Elucidating the Principles and Practice of Double Entry and the Modern Methods of Arranging Merchants' Accounts, Boston.
- Gaffikin, M.J.R. [1987], "The Methodology of Early Accounting Theorists," *Abacus*, Vol.XXIII, No.1, pp.17-30.
- and Aitken, M.J. (eds.) [1982], The Development of Accounting Theory: Significant Contributors to Accounting Thought in the 20th Century, New York.
- Geer, G.P. [1887], Geer's Analysis of the Science of Accounts: Its Theory, Principles and Practice, as Adapted to Modern Book-keeping, -----, 4th ed., Springfield, Massachusetts, 1887 (1st ed., Holyoke, Massachusetts, 1882; reprinted ed., Tokyo, 1982).
- Hain, H.P. [1980], Uniformity and Diversity: The Development of Classification Concepts in Double Entry Bookkeeping, Vols. I & II, New York.

- Hamilton, R. [1788], An Introduction to Merchandise. containing...., Book-keeping in Various Forms,, 2nd ed., Edinburgh (1st ed., Edinburgh, 1777/1779).
- Hatfield, H.R. [1899], "The Chicago Trust Conference," The Journal of Political Economy, Vol.VIII, No.1, pp.1-18.
- [1904], "Management of the Surplus Reserve Discussion," Papers and Proceedings, American Economic Association, 16th Annual Meeting, 3rd Series, No.1(reprinted in Previts(ed.) [1978]).
- [1908], Book Review of: The Philosophy of Accounts, by Sprague, C.E., The Journal of Accountancy, Vol. VI, No.1, pp.67-69.
- [1909a], "Zwei Pfadfinder" (Original Text appears in Zeitschrift für Buchhaltung, No.4(1909)), translated by Homburger, R.H., The Accounting Historians Journal, Vol. W, No.1(1977), pp.2-8.
- [1909b], Modern Accounting: Its Principles and Some of Its Problems, New York (海老原竹之助訳 [1912] 『最近會計學』博文館;松尾憲橘訳 [1971] 『ハットフィールド近代会計学』雄松堂書店).
- [1910], Book Review of: Accounting Every Business Man Should Know, by Garrison, E.E., The Journal of Accountancy, Vol.X, No.4, p.305.
- [1913], Book Review of: Auditing Theory and Practice, by Montgomery, R.H., The Journal of Political Economy, Vol.XXI, No.8, p.781.
- [1914], Book Review of: Accouniting Practice and Procedure, by Dickinson, A.L., The Journal of Accountancy, Vol.XVII, No.6, pp.480-482.
- [1915], "Some Neglected Phases of Accounting," *Electric Railway Journal*, Vol.XLVI, No.16, pp.799-802 (reprinted in Previts (ed.) [1978]).
 - [1923], "Introductory Notes IV," in Sprage, C.E., The Philosophy of Accounts, 5th ed., New York, 1923, pp.xvii-xxi.
 - [1924], "An Historical Defense of Bookkeeping," The Journal of Accountancy, Vol.XXXVII, No.4, pp.241-253; The American Association of University Instructors in Accounting, Papers and Proceedings of the Eighth Annual Meeting, Vol.VIII, No.1, pp.65-75.
 - [1925a], Book Review of: Managerial Accounting, by McKinsey, J.O., The Journal of Accountancy, Vol.XXXIX, No.5, pp.432-433.
 - [1925b], Book Review of: Accounting, by Paton, W.A., The Journal of Accountancy, Vol.XL, No.5, pp.389-390.

- [1925c], Book Review of: An Original Translation of the Treatise on Double-entry Bookkeeping, by Frater Lucas Pacioli., by Crivelli, P., Publications of the American Association of University Instructors in Accounting, Vol.IX, No.2, pp.153-156.
- [1926], "The Earliest Use in English of the Term Capital," The Quarterly Journal of Economics, Vol.XL, No.3, pp.547-548.
- [1927a], "What is the Matter with Accounting?" The Journal of Accountancy, Vol.XLW, No.4, pp.267-279.
- [1927b], Book Review of: Goodwill and Other Intangibles, by Yang, J.
 M., The Accounting Review, Vol. II, No.4, pp.409-411.
- [1927c], Accounting: Its Principles and Problems, New York.
- —— [1928a], Book Review of: How to Understand Accounting, by Greer, H.C., The Accounting Review, Vol. II, No.2, pp.210-212.
- [1928b], Book Review of: Accounting for Value as Well as Original Cost, by Baldwin, H.G., The Accounting Review, Vol. III, No.2, pp.218-219.
- [1928c], "Accounting Paradox," The Accounting Review, Vol.Ⅲ, No.4, pp.342-344.
- [1930], "Comments on 'a Symposium on Appreciation'," The Accounting Review, Vol. V, No.1, pp.12-14, 26-27, 33-34, 53-54.
- [1932a], "A Fable," The Accounting Review, Vol. VI, No.2, p.175.
- [1932b], Book Review of: The Cultural Significance of Accounts, by Scott, DR, The Journal of Accountancy, Vol.LIV, No.3, p.230.
- [1932c], Book Review of: Introduction to Principles of Accounting, by Finney, H.A. and Advanced Accounting, by Streightoff, F.H., The Journal of Accountancy, Vol.LW, No.6, p.474-475.
- [1934a], "Accounting Principles and the Statutes," The Journal of Accountancy, Vol.LWI, No.2, pp.90-97.
- [1934b], "Operating Deficit and Paid-in Surplus," The Accounting Review, Vol.IX, No.3, pp.237-241.
- [1936], "What They Say about Depreciation," The Accounting Review, Vol.XI, No.3, pp.18-26.
- [1939], Book Review of: Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping, by Peragallo, E., The Journal of Accountancy, Vol.LXW, No.5, pp.317-318.

- [1940a], "Financial Aspects of Depreciation," The Journal of Accountancy, Vol.LXIX, No.1, pp.48-49.
- [1940b], "Accounting Trivia," The Accounting Review, Vol.XV, No.3, pp.417-419.
- [1940c], "An Accountant's Adventures in Wonderland," The Journal of Accountancy, Vol.LXX, No.6, pp.527-532.
- [1942a], "Accounting Boners," The Journal of Accountancy, Vol.LXXⅢ, No.4, p.355.
- [1942b], "On the Unreliability of Arithmetic," The Journal of Accountancy, Vol.LXXW, No.4, pp.355-357.
- [1943a], Book Review of: No Royal Road: Luca Pacioli and His Times, by Taylor, R.E., The Accounting Review, Vol.XW, No.1, pp.76-77.
- [1943b], "Neither Pietra nor Flori," The Journal of Accountancy, Vol. LXXV, No.2, pp.165-166.
- [1943c], Surplus and Dividends, Cambridge, Massachusetts.
- [1944], "Replacement and Book Value," The Accounting Review, Vol. XIX, No.1, pp.66-67.
- [1966], "Some Variations in Accounting Practice in England, France, Germany and the United States" (Original Text was prepared for the presentation before the Annual Meeting of the American Association of Public Accountants, at San Francisco, on September 20, 1911), Journal of Accounting Research, Vol.IV, No.2, pp.169-182.
- [1971], Accounting: Its Principles and Problems, reprinted ed., Houston, Texas.
- and Littleton, A.C. [1932], "A Check-List of Early Bookkeeping Texts," The Accounting Review, Vol. VI, No.3, pp.194-206.
- , Sanders, T.H. and Burton, N.L. [1940], Accounting Principles and Practices: An Introductory Course, Boston.
- Hatfield, J.G. [1977], "Recollections about Father," The Accounting Historians Journal, Vol.W., No.1, pp.14-16.
- Hawkins, D.F. [1963], "The Development of Modern Financial Reporting Practices among American Manufacturing Corporations," Business History Review, Vol.XXXVII, No.3, pp.135-168 (山口一臣訳 [1972] 「近代 的財務報告制度の発展―製造企業―」, 古川栄一監訳『A.D.チャンドラー他著/J.P.ボーマン編アメリカ近代経営史』日本経営出版会, 1972年, 153-187頁).

- [1986], Corporate Financial Disclosure, 1900-1933: A Study of Management Inertia Within a Rapidly Changing Environment, New York.
- Heakal, M.S.M.E. [1968], A Classification of the Schools of Accounting Thought, Ph.D.dissertation(University of Illinois).
- Homberger, R.H. and Previts, G.J. [1977], "The Relevance of 'Zwei Pfadfinder'," *The Accounting Historians Journal*, Vol. IV, No.1, pp.9-13.
- Jackson, J.G.C. [1956], "The History of Methods of Expositions of Double-Entry Book-keeping in England," in Littleton, A.C. and Yamey, B.S. (eds.), Studies in the History of Accounting, London, 1956, pp.288-312.
- Jones, T. [1841], The Principles and Practice of Book-keeping, Embracing an Entirely New and Improved Method of Imparting the Science;, New York.
- Käfer, K. [1966], Theory of Accounts in Double-Entry Bookkeeping, Urbana, Illinois (安平昭二訳 [1972]『ケーファー複式簿記の原理』千倉書房).
- [1974], Grundzüge der Buchhaltungs- und Kontentheorie, Zürich.
- Keister, D.A. [1903], Keister's Corporation Accounting and Auditing, 10th ed., Cleveland, Ohio.
- Kester, R.B. [1925], Accounting: Theory and Practice, Vol. II, 2nd ed., New York.
- Krooss, H.E. and Gilbert, C. [1972], American Business History, Englewood Cliffs, New Jersey (鳥羽欽一郎・山口一臣・厚東偉介・川辺信雄訳 [1974] 『アメリカ経営史(上・下)』東洋経済新報社).
- Littleton, A.C. [1923], "An Appraisal of the Balance Sheet Approach," Papers and Proceedings (The American Association of University Instructors in Accounting), Vol.VII, No.1, pp.85-92.
- [1931], "A Cost Approach to Elementary Bookkeeping," *The Accounting Review*, Vol.VI, No.1, pp.33-37.
- [1933], Accounting Evolution to 1900, New York (片野一郎訳 [1978] 『リトルトン会計発達史 (増補版)』同文舘出版).
- [1961], Essays on Accountancy, New York.
- and Zimmerman, V.K. [1962], Accounting Theory: Continuity and Change, Englewood Cliffs, New Jersey.
- Livesay, H.C. [1975], Andrew Carnegie and the Rise of Big Business,

Boston.

- Mair, J. [1736], Book-keeping Methodiz'd: or, a Methodical Treatise of Merchant-Accompts, According to the Italian Form., Edinburgh.
- Malcolm, A. [1718], A New Treatise of Arithmetick and Book-keeping., Edinburgh.
- [1731], A Treatise of Book-keeping, or, Merchants Accounts: in the Italian Method of Debtor and Creditor,, London.
- May, G.O. [1943], Financial Accounting: A Distillation of Experience, New York (木村重義訳 [1970] 『G.O.メイ財務会計-経験の蒸留-』同文館出版).
- [1955], "Comment on "Prestige for Historical Cost"," The Illinois Certified Public Accountant, Vol.XVII(1955), pp.30-31 (reprinted in Chatfield, M. (ed.), Contemporary Studies in the Evolution of Accounting Thought, Belmont, California, 1968, pp.313-315).
- Montgomery, R.H. [1912], Auditing: Theory and Practice, New York.
- [1927], Book Review of: Accounting: Its Principles and Problems, by Hatfield, H.R., The Accounting Review, Vol.II, No.2, pp.189-193.
- Moonitz, M. [1977], Book Review of: Modern Accounting: Its Principles and Some of Its Problems, by Hatfield, H.R., The Accounting Review, Vol.LII, No.3, pp.770-771.
- and Littleton, A.C. (eds.) [1965], Significant Accounting Essays, Englewood Cliffs, New Jersey.
- Munford, M.J. [1980], "An Historical Defence of Henry Rand Hatfield," Abacus, Vol.XVI, No.2, pp.151-158.
- Paton, W.A. [1922], Accounting Theory, New York.
- and Stevenson, R.A. [1918], Principles of Accounting, New York.
- Pilsen, J.G. [1877], Complete Reform of Book-keeping:, New York (reprinted ed., Tokyo, 1982).
- Previts, G.J.(ed.) [1978], Early 20th Century Developments in American Accounting Thought: A Pre-Classical School, New York.
- [1980], A Critical Evaluation of Comparative Financial Accounting Thought in America 1900 to 1920, New York.
- and Merino, B.D. [1979], A History of Accounting in America: A Historical Interpretation of the Cultural Significance of Accounting, New York (大野功一・岡村勝義・新谷典彦・中瀬忠和訳 [1983] 『プレヴィッツ=メリノ アメリカ会計史ー会計の文化的意義に関する史的解釈ー』同文舘出

版).

- Racine, S.F. [1914], Guide to the Study of Accounting, Seattle, Washington.
- Sampson, R.J. [1960], "American Accounting Education, Textbooks and Public Practice Prior to 1900," Business History Review, Vol.XXXIV, No.4, pp.459-466.
- Sanders, T.H., Hatfield, H.R. and Moore, U., [1938], A Statement of Accounting Principles, New York (山本 繁・勝山 進・小関 勇訳 [1979] 『SHM会計原則』同文舘出版).
- Schär, J.F. [1890], Versuch einer wissenschaftlichen Behandlung der Buchhaltung, Basel.
- [1922], Buchhaltung und Bilanz, 5.Aufl., Berlin (林 良吉訳 [1925] 『會計及び貸借對照表』同文館; 林 良治訳 [1986/1987] 『シェアー簿記会計学
 (上・下)』新東洋出版社).
- Sprague, C.E. [1880], "The Algebra of Accounts," The Book-Keeper, Vol.I, No.1, pp.2-4; Vol.I, No.2, pp.19-22; Vol.I, No.3, pp.34-35, 44-48; Vol.I, No.4, pp.51-53.
- [1901], "The General Principles of the Science of Accounts," Commerce, Accounts & Finance(1901) (reprinted in Sprague, C.E., The General Principles of the Science of Accounts, and, The Accountancy of Investment, reprinted ed., New York, 1984).
- [1908], The Philosophy of Accounts, New York.
- Sterrett, J.E. [1911], Book Review of: Modern Accounting, by Hatfield, H. R., Political Science Quarterly, Vol.XXVI, No.2, pp.345-346.
- Stockwell, H.G. [1912], Net Worth and the Balance Sheet, New York.
- Stone, W.E. [1973], Book Review of: Accounting: Its Principles and Problems, by Hatfield, H.R., The Accounting Review, Vol.XLVIII, No.1, pp.224-225.
- Vangermeersch, R.(ed.) [1986], Financial Accounting Milestones in the Annual Reports of United States Steel Corporation: The First Seven Decades, New York.
- Zeff, S.A. [1971], "Foreword to the Reissue," in Hatfield [1971].